

平成27年度

古賀市男女共同参画計画実施状況報告書(26年度事業分)

古賀市総務部総務課

目次		ページ
I 計画実施状況		
古賀市の取組	-----	1
基本目標と施策の体系	-----	2
平成26年度計画実施状況	-----	3 ~ 12
II 資料		
○ 女性の参画状況	・審議会等委員への女性の登用状況 -----	13
	・地域における役職への女性の参画状況 -----	13
	・市職員における女性の登用状況 -----	13
	・市職員の在職状況 -----	13
	・【参考】副市長・自治会長・市議会議員の状況 -----	14
○ 審議会等関係機関一覧	・地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 -----	15
	・地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 -----	15
	・その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況 -----	16
○ 平成26年度 男女共同参画啓発事業実施状況	-----	17
○ 平成26年度 男女共同参画出前事業実施状況	-----	17
○ 平成26年度 事業所セミナー実施状況	-----	17
○ 平成26年度 みんなの人権セミナー	-----	18
○ 平成26年度 市民のつどい実施状況	-----	18
○ 平成26年度 分館教養学級実績	-----	19
○ 平成26年度 コスモス市民講座実施状況	-----	20
○ 平成26年度 かすや地区女性ホットライン	・古賀市年間報告 -----	23
	・かすや地区女性ホットラインの相談件数の推移 -----	24
○ 平成26年度 まちづくり出前講座実施状況	-----	25
○ 平成26年度 広報こが掲載記事	-----	26 ~ 30

I 計画実施状況

古賀市の取組

古賀市では、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画（平成24年度～平成33年度）を策定し、計画の推進に取り組んでいます。今回、実施計画に基づく関係各課の平成26年度における事業実施状況及び成果・課題を取りまとめました。

平成26年度、新たな取り組みとして、男女共同参画に特化した職員研修を開催し、職員の意識向上につなげました。この研修において行なったアンケート調査の結果から必要と思われる研修、実践に取り組んでいきます。

また、出前事業として古賀市商工会、15日会の企業をはじめ、民生委員・児童委員会、地域のイベント等へ出向き、第2次古賀市男女共同参画計画のダイジェスト版の説明を行い、男女共同参画社会づくりへの理解と協力をお願いしました。そのほか、事業主向けの事業所セミナーを開催し、女性の活躍（登用）等の大切さについて理解を図りました。

さらに、市民周知として、古賀市HPに、「男女共同参画コラム」を掲載したところ多くの方の閲覧がありました。

古賀市男女共同参画審議会は、市が第2次男女共同参画計画に掲げる48の具体施策を推進するために展開する事業について、「古賀市男女平等をめざす基本条例」第26条に基づき、平成26年度は、平成25年度に取り組んだ具体施策48項目のうち17項目について、事業の細部にわたり現状を認識するために関係各課と直接に意見交換を行い施策の推進状況の点検・評価を行いました。今後も審議会から提出された評価・意見については、各課に配布し基本施策を推進するため確実に事業に反映させていきます。

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	<p>(1) 固定的性別役割分担</p> <p>固定的性別役割分担意識を是正するため、つどい、セミナー、講演会を開催し、主体的な生き方について研修の機会を提供していきます。また、男女平等の視点に立った地域・家庭における慣習・慣行の見直しを促進するため、地域等での出前講座を実施し、身近な出来事をテーマにした寸劇等により、解りやすい方法で意識改革を促していきます。</p>	<p>① 市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業、セミナーを開催する。 地域や団体での出前講座を実施し、意識の是正を図る。 	<p>総務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業として「男女共同参画啓発推進委員会」「こが・新宮翼の会」「農業女性活動促進事業推進協議会」と共働で「男女共同参画のつどい」を開催した。 日時:6月28日(土) 内容: ①ミニコンサート(フルート&キーボード) ②市民から募集した「一行詩」の優秀作品の表彰《表彰者13人》 ③活動団体紹介 ④講演:「八重子のハミング～支えあって生きる・認め合って生きる～」 講師:陽 信孝 氏(元萩市教育長・金谷天満宮宮司) 参加者285人(女性205人、男性80人) 男女共同参画啓発推進委員と共働で男女共同参画社会を目指し、セミナーを開催した。 ・第1回8月23日(土)10:30～12:00 講演「楽しく働き、楽しく生きる」～私が私を変えたのではありません…仕事は私を変えたのです～ 講師:俵 純子 氏(社会教育接遇マナー研究所代表) 参加者:48人(女性32人、男性16人) ・第2回9月17日(水)14:00～15:00 ワークショップ「防災士のトシ子さんとお考え」地域防災力アップだ!」～女性の視点・男性の目線～ 講師:江崎 俊子 氏(防災士) 参加者:64人(女性15人、男性49人)内、自主防災組織41人 ・第3回10月4日(土)10:30～12:00 講演「歴史に学ぶ、ふり返れば未来」～官兵衛、長政等、戦国の女たち～ 講師:今長谷 照子 氏(元篠栗町立図書館副館長) 参加者67人(女性49人、男性18人) 出前講座なし 参加者延べ489人(うち女性308人、男性延べ181人) 【総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> つどいの講演については、教育長の職を辞して、若年性アルツハイマーの妻を介護したエピソードがテレビでも話題になった、元萩市教育長 陽信孝氏を招いた。行政区回覧の依頼や広報こがに掲載、民生委員・児童委員総会や生き生き音楽校で参加を呼びかけるなど、26年度より周知を徹底したため、会場から溢れ出る程の過去最多人数の参加となった。(H24:81人、H25:122人)参加者は男女ともに60代以上で8割以上を占めた。ターゲット層を絞った講師選定が功を奏したと思われる。アンケートでは「感動して、涙が止まりませんでした」「実体験が聞けてよかった」「このような素晴らしい講演を続ければ、男女共同参画に対する興味が増える」など、大変好評であった。きっかけは介護に興味があり、参加した方々へも、男女共同参画を啓発するチャンスとなった。26年度に初めて行った、ミニコンサートについても、アンケートへの記載や会場の反応からも好評であったことが伺えた。「一行詩」の表彰では、作品を読み上げると、笑いや感嘆が漏れ、男女共同参画への興味・関心を引き出したと思われる。今後もターゲット層をしぼり、講師選定を行うなど、様々な面から男女共同参画を考えたつどいを開催し、参加が少ない20歳代や、男性も参加しやすいように工夫したい。 セミナーの周知については、市の広報・行事予定表やチラシの配布等、ホームページやツイッターを利用したインターネットでの情報提供や、他所管課主催のイベントなど様々な機会を通じて参加の呼びかけを行った。第1回については、働く女性をターゲットにし、商工会理事会などでも参加の呼びかけを行った。講師には、古賀市立小学校のマナー講師でもある俵さんを招いた。アンケート結果からは、「とても感動した」「言葉の大切さがわかった」など好評であった。第2回については、25年度と同様に自主防災組織連絡会議の前に開催した。今年度は、一般市民の参加があった。(H25:49人(内、自主防災組織39人)講師は、博多あん・あんリーダー会所属で、防災士の江崎さんを招いた。内容は、クロスロードを用いたワークショップを行った。アンケート結果からは、「時間が短かった」との意見が多かったが、「色々な方があることがわかった」など概ね好評であった。しかし、防災の方に重点が行き、男女共同参画の視点がやや不足していたため、不満の声もあった。第3回については、高齢の男性をターゲットに歴史を題材にしたセミナーを開催した。歴史資料館主催のイベントや、市民講座での周知を行った。講師には、最初は趣味から始まった歴史講談が、現在は様々な自治体で、連続歴史講座を依頼される人気講師となった、今長谷さんを招いた。アンケート結果からは、「わかりやすく、面白い講演だった」「いつの時代も男女は支えあって生きていかねばならないと感じた」など大変好評であった。今後は、よりターゲットを絞った連続セミナーを行うなど、今まで参加したことのない人を一度は参加してもらおうようにすることが課題である。 出前講座では、啓発推進委員が行う寸劇のレポーターを増やし、啓発に努めたい。 【総務課】
		<p>② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集を組む等、定期的に記事を掲載する。 情報誌の発行により、意識の是正を効果的に進める。 	<p>総務課 経営企画課 人権センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報 <ul style="list-style-type: none"> 6月号…男女共同参画のつどい 7月号…第1回男女共同参画セミナー 9月号…女(ワタシ)も男(アナタ)もともにイキイキ、ともに活躍!、「一行詩」最優秀作品、第3回男女共同参画セミナー 1月号…輝き☆KOGAびと①「一行詩」募集、男女共同参画審議会市民委員募集 2月号…男女共同参画コラム宣伝(情報BOX) 日本女性会議参加者募集/育児休業給付金率引き上げについて 行事予定 <ul style="list-style-type: none"> 「配偶者からの暴力に関する相談窓口」/「女性研修の翼団員募集」/「第2回男女共同参画セミナー」/「地域における女性の活躍推進モデル事業実施団体募集」など事業参加者募集について掲載 	<ul style="list-style-type: none"> イベントなどの情報を適切な時期に掲載し、多くの市民に見てもらい、関心をもってもらえるように依頼している。つどい・セミナーのアンケート結果から、「広報こが・行事予定表」を見てイベントに参加する方がとても多いので、今後も、積極的に情報発信を図っていきたい。 	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	1 男女平等意識の形成	(1) 固定的性別役割分担	② 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供	総務課 経営企画課 人権センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・「つどい開催案内」「セミナー開催案内」「一行詩表彰、募集」など掲載 ・平成25年度までは、男女共同参画に関するページは1ページのみだったが、「男女共同参画の推進に向けて」「男女共同参画からのお知らせ」「男女共同参画に関する法律等」「男女共同参画からの募集」の4ページに拡大し、内容の充実と発信を強化した。 ・「古賀市からのお知らせ」コーナーを活用し、「つどい開催案内」「一行詩表彰、募集」等について最新情報を掲載 ・街角スナップに、つどい・セミナーを開催後、実施報告として掲載。 ・「トコさんの男女共同参画コラム」を平成27年1月・3月の2回連載を掲載 ○ タウン誌(サンデー福岡)「一行詩」募集・輝き☆KOGAびと募集(チャオ春号)「トコさんの男女共同参画コラム」の紹介を掲載【総務課・経営企画課】 ○ 『男女共同参画たより』を啓発推進委員と共に発行(1号～4号)し、セミナー開催時に配布と市役所玄関ホール・サンコスモ・ひだまり館に配架した。【総務課】 ○ 広報誌のヒューマンライツについては、6月の全国一斉人権相談及び人権擁護委員の紹介、7月の「同和問題啓発強調月間」や12月の「いのち輝くまち☆こが」の周知について掲載しており、個別の人権問題啓発等の掲載は行っていない。【人権センター】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページにつどいやセミナーの開催内容についてだけでなく、終了後アンケート結果を掲載するなど、次のイベントに繋がるように、興味・関心がもてるページ作りを行っている。H25年度の男女共同参画に関するホームページのPV(ページビュー)は、1年間平均で1ヶ月90PVであった。H26年度は各々のページで掲載開始時期が異なるため、一概に比べられないが、「推進に向けて」が平均106PV、「お知らせ」が平均96PV、「法律等」が平均51PV、「募集」が平均123PVである。また、コラムについては、総PVが815PVである。 ○ *PV(ページビュー)とは、ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数を表し、ウェブサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための最も一般的な指標。 ○ 民間が発行している情報誌等にも積極的に情報提供を行い、市民へ周知する機会を増やしていきたい。【総務課・経営企画課】 ○ 反響が大きかった「つどい」に関する記事を載せた「たより」は、市役所玄関配架したものは、何度も補充しなければならなかったため、市民の関心が高かったことが伺えた。今後も「つどい」「セミナー」が行われた際は、啓発推進委員と共に発行していきたい。【総務課】 ○ 現在広報誌のヒューマンライツについては、各課によりそれぞれの人権課題に対する啓発文を掲載しているが、本来のヒューマンライツに沿った内容になるよう再度共通認識を図る必要がある。【人権センター】
		(2) 情報媒体における男女平等意識の啓発推進 行政、公共の機関が発行する出版物等において、男女平等の視点に配慮した表現への取組みを推進するとともに、市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力(メディアリテラシー)を高めるための研修等を実施します。	① 出版物等への男女平等の視点に配慮した表現の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ○ 写真、イラスト、文章等において「表現のガイドライン」を使用し、男女平等の視点に配慮した表現を徹底する。 ② メディアリテラシー(情報を読み解き自己発信する能力)の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養 ○ 学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努める。 	総務課 経営企画課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政広報物における「表現のガイドライン」について、内容及びイラストも含め、全体的に見直しを行い、庁内組織である男女共同参画推進委員より意見を求め、推進本部にて審議した。【総務課】 ○ 「表現のガイドライン」が改訂されたことについて、関係報道機関との懇談会で発表した【総務課、経営企画課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内LANによる「ファイル管理」に常時掲載する予定である。今後は、さらにホームページにもイラストをアップし、市民の方が自由にダウンロードできる環境を整備し、男女平等の視点に配慮した啓発を進めていきたい。【総務課】 ○ 市が「表現のガイドライン」などを通じて、出版物等における表現方法について検討・配慮していることを報道機関にPRすることができた。市民に広く周知できる方法について検討していきたい。【総務課・経営企画課】
			② メディアリテラシー(情報を読み解き自己発信する能力)の育成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を涵養 ○ 学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努める。 	総務課 学校教育課 生涯学習推進課 人権センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディアリテラシー向上の為の研修は行っていないが、県「あすばる」・福岡市「アミカス」で開催された講演会等の情報を配架した。【総務課】 ○ 各学校でのパソコン・インターネットを活用する授業において、情報収集の仕方や活用の際の注意喚起等を行った。また各学校の危機管理マニュアルの中に記載されている情報管理に関するマニュアルをもとに、教職員を対象とした情報モラルについての研修会を実施した。【学校教育課】 ○ 家庭教育講座「子どものケイタイ事情」～メディアとの向き合い方～講師：古野 陽一 参加者25名(H25:19人)【生涯学習推進課】 ○ メディアリテラシーをテーマとした人権教育・啓発活動は行っていない。【人権センター】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ メディアリテラシーについてのセミナーは、平成24年度に実施しているため、今年度は違うテーマを取り上げたため行っていない。平成18年度・平成24年度と開催しているため、今後は何年か毎の定期的な開催を考えたい。【総務課】 ○ 今後も、様々なメディア対応についての内容を研修に入れて実施するよう要請する。【学校教育課】 ○ パソコンや携帯、通信型ゲーム機等、現在のメディア事情について講話を行った。次年度も引き続き、メディアに関する講座を行い、啓発を進めていきたい。メディアに関心を持たない市民に対して、どう参加を促していくのか検討していきたい。【生涯学習推進課】 ○ 人権教育・啓発の取り組みで、メディアリテラシーも人権課題の一つとして検討したい。【人権センター】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
I 男女平等意識の向上	2 男女平等教育の促進、充実	(1) 教育現場における男女平等教育の促進 学校、保育園、幼稚園等教育関係者へ男女共同参画への意識向上を図り、性別役割分担にとらわれない指導の徹底を養成するなど、幼児・児童・生徒の個性と能力を伸ばす教育を促進するとともに、子どもの発達段階に応じた自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む教育を推進します。	① 教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上 ○ 法や条例の趣旨を踏まえ、男女平等の視点に立った教育を促進する。 ○ 学校行事を中心とした様々な教育活動において男女平等教育の理念を踏まえた教育活動を促進する。 ○ 男女平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等の発行物に教育方針の記事を掲載する。 ○ 市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請する。	学校教育課 総務課	○ 市教育委員会主催の研修事業において「人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)」に基づく人権教育の進め方を位置づけ、男女平等に係る教職員の研修を深めた。【学校教育課】 ○ 26年度は「一行詩」の応募について、市内小学校8校、中学校3校、高等学校2校、養護学校2校に依頼し、男女共同参画について理解と協力を求めた。【総務課】	○ 引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図っていく。【学校教育課】 ○ 平成19年度から募集を始めた「一行詩」は、1,523人から2,186作品の応募があり、過去最多の応募人数・応募作品数となった。(H24:1,151人・2,143作品、H25:687人・1,278作品)施設単位では、小学校5校、中学校2校、高等学校1校、養護学校1校から応募があり、一般は遠賀信用金庫と愛和病院からの応募があった。今後は、表彰作品の選定などに、変化をもたせ、男女共同参画の意識向上のため、取り組みを進めていく。【総務課】
			② 幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進 ○ 発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、男女平等意識が養われるようにする。 ○ 命の尊さを学ぶとともに母性保護意識の醸成を図る。 ○ 人格尊重、男女平等の視点に立った性教育を実施する。 ○ 性に関する相談窓口の周知徹底と充実を図る。	学校教育課 青少年育成課 子育て支援課 (保育所)	○ 人権教育副読本「いのちのノート」を活用して、教科領域において男女平等の視点に立った授業を実施した。 ○ 学校・学年行事を男女平等の視点で実施した。 ○ 男女の区別なく、個性・能力・興味関心を重視した個人の自立につながる進路指導を行った。【学校教育課】 ○ 事業としての実施はない。少年センター相談窓口における性に関する相談件数は平成26年度5件。(H25年度9件、H24年度17件)【青少年育成課】 ○ 「体の話」を通し食育へと繋げる。【保育所】 ○ 毎月人権の取り組み・縦割り活動・集団活動等の保育で、「人権を大切に育てる」ことを大事にしている。【保育所】 ○ 男女共同参画社会をめざし、幼い頃から、男女の性差はあるもの、お互いを尊重し、助け合っていく事を日頃の保育の中で伝えていった。【保育所】	○ 子どもたちが男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図っていく。【学校教育課】 ○ 児童館・児童センターの活動では、ままごとやものづくりなど男女の区別なく取り組んでおり、また体験広場の活動でも男女共通のプログラムを展開しており、男女共同参画の意識の醸成に寄与するものとなるよう心がけている。【青少年育成課】 ○ 乳幼児の発達段階に沿った取り組みを行う。【保育所】 ○ 「保育所たより」の活用や講演会の開催など、今後も、男女共同参画の意識を高めるため保護者啓発に努めていく。【保育所】 ○ これからも、男女の性差があることはきちんと意識し、自尊心を高めたがら、お互いを尊重し合えるような保育内容の創造に努めていく。【保育所】
		(2) 社会教育における男女平等教育の促進 社会教育の関係者や保護者に対する男女平等教育促進のための資料や研修機会を提供するとともに、継続的で多方面にわたる啓発に取り組む、男女平等意識の浸透を図ります。	① 社会教育関係団体(PTA等)に対する男女平等教育の促進 ○ 公民館活動、学校主催の保護者会等において、男女平等の視点に立った研修会等を実施する。 ② 関係資料の収集、提供 ○ 図書、視聴覚資料などを収集、提供する。 ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行う。	生涯学習推進課	○ 分館教養学級(詳細はII資料参照)や育成会役員会(参加34人)において、男女共同参画の視点を盛り込んだ人権研修会を実施【生涯学習推進課】	○ 男女平等意識がさらに高まっていくような内容や情報の提供を図りたい。【生涯学習推進課】
				市立図書館 人権センター 総務課	○ [資料]・男女共同参画(88冊)・ジェンダー(106冊)・男女平等(27冊)・ドメスティックバイオレンス(46冊)《AV資料(5点)含む》・男女共同参画週間の特別展示及びその他イベント等の際には図書館情報提供ラックにて展示を実施した。【図書館】 ○ 平成26年度男女共同参画に関する視聴覚教材の購入は行っていない。【人権センター】 ○ 男女共同参画週間のみならず、男女共同参画セミナー開催時や一行詩募集期間中に、図書館の情報提供ラックにて関連図書の展示を依頼した。 ○ 男女共同参画週間には、古賀市役所市民ホールで「一行詩」最優秀作品・優秀作品を展示し、週間後も、リーパスプラザ玄関ホール・遠賀信用金庫ギャラリー及び市役所人権ひろばにて展示した。【総務課】	○ 男女共同参画週間の特別展示架やイベント等に併せた情報提供ラックで関係講師の図書の紹介や関連図書等を展示することにより利用者へ貸出促進を促した。なお、貸出冊数の把握はできていないものの、掲示された図書が貸出しされた場合には図書資料の補充を行っている。今後も新しい情報を収集するとともに、利用者ニーズに応じた情報提供に努めたい。【図書館】 ○ 資料及び教材については、内容等検討したうえで充実を図りたい。【人権センター】 ○ 今後もセミナー等のイベントに合わせて関連図書の展示を依頼し、男女平等意識の浸透を図る。【総務課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進 男女共同参画を推進するため、審議会等の所管部署において、男女それぞれの構成比率の目標達成に向けた登用を積極的に推進します。また、女性の参画を進めるために女性リーダーを養成するとともに、参画推進のため各分野で活躍する人材の情報収集等を行い、提供します。	① 審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成 ○ 平成28(2016)年までに各審議会等の所管部署において達成をめざす。	人事課 関係各課	○ 古賀市特別職報酬等審議会を開催し、委員の男女構成比は6:3で実施した。もう1名女性委員を予定していたが、病気等による辞退となり、最終的に女性3名となったため、40%の目標を達成することができなかった。 【人事課】 ○ 古賀市環境審議会委員の公募枠を2枠→3枠へ増やし、女性委員増加の機会を設けた。 【環境課】 ○ 古賀市自治基本条例策定委員会(男:17人 女:13人) 構成約43% 【地域コミュニティ室】 ○ 男女共同参画審議会委員の市民委員募集(3人)について、広く募集を呼びかけ、男女比が5:5になるように心がけた。 【総務課】	○ 識見者等の女性委員の情報収集を行い、早い段階から候補者の確保を行っていく必要がある。 【人事課】 ○ 古賀市環境審議会委員については、女性委員増加のため公募枠を増やしたが、女性からの応募がなかったことから、女性委員構成割合が減少する結果となった。平成28年度の次回委嘱時においては、公共的団体等の構成員の選出時に団体に女性の選出を依頼するなど、女性委員増加のための取組を実施したい。 【環境課】 ○ 構成目標40%以上を達成することができた。 【地域コミュニティ室】 ○ 市の取組を周知していく必要がある。 【総務課】
			② 女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集 ○ 市がリーダー養成事業と位置付ける研修等に参加させ、次期のリーダー候補として養成する。 ○ 女性登用を促進するために人材リストを整備し活用する。	総務課	○ 市のリーダー養成事業である「日本女性会議」は、北海道札幌市で開催され、参加者は審議会委員2人、古賀市職員1人の3人であった。 ○ 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」に啓発推進委員から1人応募があり、福岡県での審査の結果参加することができた。 ○ 女性人材リスト登録事業要領を定め、広報・HPを利用し、リスト登録を広く呼びかけた。 【総務課】	○ 全国からの参加で多くの情報を得ることができ、男女共同参画社会実現のための深化となった。職員研修としても、取り入れていくとより共有でき、理解が深まると考える。 ○ 参加者は、オーストラリアへの研修を終え、男女共同参画への理解が進み、課題に気がつき、今後、啓発等への活発な活動を期待できる。 ○ 4名が登録している。今後は、各課所管の審議委員募集の際、活用をよびかけたい。 【総務課】
			③ 女性委員の交流を促進するセミナー等の実施 ○ 審議会等女性委員の交流セミナー等を開催しエンパワーメントを図る。	総務課	○ 前年度実施したため、平成26年度は実施していない。 【総務課】	○ 女性委員が審議会等で、建設的に発言することができるような研修会への案内などを取り組んでいきたい。 【総務課】
		(2) 市の機関における男女共同参画の推進 管理職の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女共同参画推進のための研修会等を実施するとともに、性別によらない職員採用及び「ジョブローテーション」の実施や、管理職への女性職員の登用を図ります。 また、男女共同参画を推進する上で障害となる「セクシュアル・ハラスメント」(以下「セクハラ」という。)や「パワー・ハラスメント」(以下「パワハラ」という。)防止のための啓発や相談体制の充実を図ります。	① 管理職に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに管理職の男女割合の達成をめざす。	人事課	○ 採用・昇格にあつて性別を理由とした制限を行わず、能力や適性、職務経験を重視している。 【人事課】	○ 男女構成を達成することだけを目標とした拙速で偏向した採用・人事異動は行えないが、2020年度までにできるだけ達成できるよう配慮する。また、審議会意見にある女性の出産・育児などによる職域の制限等は今後実施しない。 【人事課】
			② 推進体制の強化と職員研修の実施 ○ 推進本部を中心に男女共同参画が推進されるための体制を強化する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げ、意識の浸透、理解を深める。	総務課 人事課	○ 推進本部へ男女共同参画推進委員会で策定した「表現のガイドライン」を提示し、男女共同参画事業への理解を求めた。 ○ 男女共同参画職員研修を、村山由加里氏(あすばる館長)を迎え、「男女共同参画の現状と女性活躍の社会」と題し、主任主事・業務主査に向けて2日間行った。(同一内容)出席者合計120名。(女性71名,男性49名) 【総務課・人事課】	○ 推進本部(庁議)構成メンバーが全員男性である(充て職)。今後は、メンバーに女性が加わるよう、具体施策①の達成も含め、働きかけていきたい。 ○ アンケート結果から、男女とも管理職になりたくないという職員が多い。理由としては、男女とも「自信が無い」が多く、次に女性は「家庭との両立」、男性は「仕事が大変」であった。一方、男性は理由として「家庭との両立」を挙げている人は極端に少なく、女性は3番目に「仕事が大変」が多くなっている。家事分担についての設問でも、男女ともに「主に妻」「一部夫」と家事が女性に偏っていることが見受けられた。今後は、次期管理職候補となりうる職員に対し、意識改革等のテーマで研修を行う必要があると思われる。 【総務課・人事課】
			③ 性別によらない職員採用及びジョブローテーションの実施 ○ 自己申告制度を活用するなど公平で適材適所の配置を行う。	人事課	○ 人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職経験重視して行っている。自己申告書の確認を行い、人事異動においても活用している。 【人事課】	○ 人事配置にあつては、人材育成や能力、適性、職務経験を考慮して行う。一般事務職は、概ね3~5年程度で人事異動を行い、多様な職務の経験を積み総合職としての能力向上を図る。10年程度経過した職員は、能力や適性によって人事配置を行う。 【人事課】
			④ 職員に対するセクハラ、パワハラ防止のための啓発及び相談体制の強化 ○ 職員へのセクハラ、パワハラ防止のための啓発を実施する。 ○ セクハラ、パワハラに関する相談体制の充実を図る。	人事課	○ EAP相談の活用等によりセクハラ、パワハラ防止のための啓発・相談を実施した。 【人事課】	○ 今後も職員に対するセクハラ及びパワハラ防止のため、研修会の実施や啓発紙の配布等を行う。セクハラ、パワハラに関する相談体制として、人事課等の内部相談体制とEAP相談の外部相談窓口があり、今後も周知をしながら充実と努めていく。 【人事課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 への女性の参画の拡大 政策・方針決定過程	(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進 公共的機関や、自治会、各種市民団体等における役職者の男女それぞれの構成比率の目標達成に向けて、男女の参画を促進するとともに、男女共同参画推進への理解や合意を得るための啓発や定期的な男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成 ○ 平成32(2020)年までに各種団体の役職者の男女割合が目標達成するよう促す。	関係各課	○ 行政区長会(男:43人、女:3人) 構成約7%【地域コミュニティ室】	○ 色々な機会を捉えて啓発していく。【地域コミュニティ室】
			② 男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施 ○ 地域の各種会合やイベントなど様々な機会をとらえた啓発を行う。	総務課 関係各課	○ 平成26年度は、出前講座の申込が無かったため、実施していないが、地域のイベント(生き生き音楽校)にて、周知を行い、アピールした。【総務課】	○ 今後は、寸劇の種類を増やしたりするなど、機会を多く捉えてこまめに啓発を行う。また、地域のイベントなどの情報を得て、アピールなどに取り組む。【総務課】
			③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施 ○ 出資団体等における男女共同参画を推進するため、推進状況調査を実施する。	総務課 関係各課	○ 出資団体における男女比 ・シルバー人材センター(男10人、女6人) ・社会福祉協議会(男5人、女6人) ・土地開発公社(男8人、女2人) 【総務課】	○ 今後も調査を実施していきながら、啓発・周知していきたい。【総務課】
	2 家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進	(1) 家庭生活における男女共同参画の促進 男女が共に家事、育児、介護等を担うことができるように家族や家庭生活に対する男女の共同責任と参画の意志の浸透を図るための啓発や、育児・介護講座、相談事業の充実を図ります。	① 家庭における男女共同参画・共同責任意識の促進 ○ 発行物を利用した啓発、市民から一行詩等の標語を募り、その活用により意識の浸透を図る。	総務課	○ 1月から3月までの3ヶ月間、市民から男女共同参画に関する「一行詩」を募集し、「男女共同参画のつどい」で最優秀作品の表彰を行った。最優秀作品の中から、平成27年古賀市人権カレンダーでも活用し、男女平等意識の浸透を図った。【総務課】	○ 「一行詩」表彰者が、家族と共に市民ホールや人権ひろばを訪れる様子が見受けられ、作品を通して、家庭における男女共同参画意識の浸透の一助となっていると思われる。【総務課】
			② 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施 ○ 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の充実を図り、家庭における男女共同参画を促進する。	子育て支援課 予防健診課 介護支援課	○ 男性の育児参加と子育てのスキルアップを図り、女性の家事・育児負担の軽減につながるよう、「イクメン道場」と題した事業を年6回、奇数月の第2土曜日の午前中に開催した。年間延べ69人の父親の参加があった。【子育て支援課】 ○ 初産婦のパートナーを対象に父子手帳の交付を行った。父親も含めた子育て教育実施のため、すこやか教室(両親学級)を土曜日にも開催し、父親のわくわく妊婦体験、赤ちゃんモデル抱っこ体験、妊娠中の生活についての講話などを行った。また、母子手帳交付時に両親で来所された場合は、両親共に制度や妊娠中・産後についての話を行った。また、福岡女学院看護大学との共催で妊娠後期対象の妊娠後期すこやか教室を実施し、沐浴体験などを行った。【予防健診課】 ○ 認知症サポーター養成講座を開催した。(18回開催、684人参加、内男性292名参加) ○ 介護予防講座(出前講座)を開催した。(3回開催、178名参加、内男性約60名参加) ○ 家族介護教室を開催した。(5回開催、33名参加、内男性約5名参加) 【介護支援課】	○ イクメン道場は、就学前の子を持つ父親の子育てスキルアップを目的とし、遊びの技術や発達に関するメカニズムなどを学ぶ講座を実施したもの。ノウハウの習得のみならず、地域のパパ友を作る場に繋がるよう、より効果的な事業の有り方について検討していく。【子育て支援課】 ○ 年間26回(うち土曜日2回)のすこやか教室には286名(H25・234名)の妊婦と31名(H25・28名)のパートナーが参加し、講話・体験を通して、妊婦とその家族に対しての支援を行うことができた。また、福岡女学院看護大学で開催した後期すこやか教室(全5回・土曜開催)には38名の妊婦と29名のパートナーが参加し、沐浴体験などを通じて妊娠後期の妊婦の支援を行うことができた。パートナーの参加により育児参加を促す機会を持つことができた。今後も参加しやすい環境づくり、内容の充実を図っていきたい。【予防健診課】 ○ 家族介護教室、介護予防講座、認知症サポーター養成講座の開催により、家庭や地域での介護支援や男女共同参画の意識づけが図れた。今後も積極的な開催を行う。【介護支援課】
			① 地域活動における女性リーダーの養成 ○ 市の生涯学習を充実し、地域のリーダーとして活動できる人財を育成する。	生涯学習推進課 地域コミュニティ室	○ 家庭教育支援者養成講座を実施(連続講座として3回実施) 参加者49人(男15人、女34人) サンサンウォーキング講座(全9回)延べ144人 【生涯学習推進課】 ○ 校区コミュニティ等の地域コミュニティに対し、女性リーダー養成等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。【地域コミュニティ室】	○ 家庭教育のボランティアとして、地域で活躍してみたいと考えている市民に対し、どのようなアプローチの方法があるか?子どもや親、地域との関わり方について、連続講座として実施した。今後も興味を持ってもらえるテーマを考え、啓発に努めたい。 ○ ウォーキング事業を実施する際の市民ボランティアとしての活動等につなげることができた。【生涯学習推進課】 ○ 機会を捉えて地域コミュニティにおける女性の参画の必要性を伝えていく。【地域コミュニティ室】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
II あらゆる分野における男女共同参画の実現	進2 家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進	(2) 地域活動における男女共同参画の促進 自らの能力を高める学習や研修会を開催し、女性リーダーとして活動できる人材を育成するとともに、様々な地域活動に取り組む団体に対し、男女共同参画を推進するための啓発や各種団体間の情報交換を図り、あらゆる地域活動における男女共同参画を推進します。 また、平成23(2011)年3月1日に発生した東日本大震災を踏まえ、災害時における女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点に配慮するため、日頃からの防災・環境保全、まちづくり等への女性の参画を促進します。	② 防災・環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進 ○ 条例や計画の周知徹底を図り、地域活動への男女の参画を促進する。 ○ 各種団体間の交流や情報交換を図り、あらゆる地域活動への男女共同参画を促進する。	総務課 地域コミュニティ室 関係各課	○ 自主防災組織における役員の構成、運営に対し助言や指導は特に行っていない。役員は、区長経験者や役員経験者などで構成されているため男性が多いが、積極的に女性も参画している。 【総務課】 ○ 校区コミュニティ等の地域コミュニティに対し、女性の登用に関する啓発等は特に実施していないが、多数の女性の参加が見られる。行政区長会においては、「人権」問題研修会の開催を通じ、啓発している。 【地域コミュニティ室】 ○ H27.3.31現在、ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)の個人会員40名のうち女性は9名(22.5%)であるが、身近な生活から環境を考える「生活環境部会」においては、女性の活躍が顕著である。部会会合に参加するメンバー5名のうち3名(60%)を女性が占めており、ぐりんぐりん古賀全体での活動においても精力的に活動されている。 【環境課】	○ 機会を捉えて自主防災活動における女性の参画の必要性を伝えていく。 【総務課】 ○ 機会を捉えて地域コミュニティにおける女性の参画の必要性を伝えていく。 【地域コミュニティ室】 ○ ぐりんぐりん古賀においては、今後も女性を含めた新規会員獲得に向け、周知・PRを継続したい。 【環境課】
			③ 災害時における女性の保護への理解促進 ○ 災害時において女性の立場や子育てのニーズ等、女性の視点への配慮に対する理解を促進する。	総務課	○ H26/9/17(水)、第2回男女共同参画セミナー(テーマ:防災士のトシ子さんと学ぶ”地域防災力アップだ”～女性の視点・男性の目線～、講師:江崎俊子氏(防災士))を自主防災組織連絡会議前に実施した。グループに別れ、クロスロードゲームをワークショップ形式で行い、立場により考え方が違うことを学んだ。 【総務課】	○ 参加者64名の中には、一般からの参加も16名あり、概ね好評であった。アンケート結果では、自主防災組織からは「もっと具体的な例を」と、防災に対する知識を求めるコメントが多かった。一方、一般からは、「もっと男女共同参画的な視点の話を」というコメントが見受けられた。両者とも時間が短いというコメントが圧倒的に多かった。今後も、自主防災組織連絡会議に向け、セミナーを行うことで、女性の参画を促進したい。 【総務課】
	3 就労の場における男女共同参画の促進	(1) 事業所における男女共同参画の促進 事業主等を対象に、女性の登用促進や職域拡大を図るための研修会等の開催、勤労者を対象に「男女雇用機会均等法」や、「育児・介護休業法」等、労働に関する法律・制度の理解熟知ができるような研修の実施を関係機関に要請します。また、各事業所での取り組みを広報等で紹介することにより、事業所における男女共同参画を推進します。さらに、条例の周知を図るとともに、男女共同参画推進状況調査を実施します。	① 研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進 ○ 事業主等を対象とした研修会の実施を関係機関に要請する。 ○ 従業員を対象とした研修会の実施及び啓発冊子等の配布を関係機関に要請する。 ○ モデル事業所を広報等で紹介する。	商工政策課	○ 平成26年度は総務課と古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員会が連携し、市主催の男女共同参画セミナーへ参加した。 ○ 従業員を対象とした研修会は実施していないが、平成26年度に開催された市主催の男女共同参画セミナーや古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員会議の総会それぞれにおいてチラシを配布する等啓発に努めた。 ○ モデル事業所を広報等で紹介することは行っていないが、市内企業向けに、福岡県が推進する「子育て応援宣言企業」登録事業の周知及び登録を勧める機会を設けることで理解促進に努めた。 【商工政策課】	○ セミナーへ参加することで、男女共同参画の重要性を改めて認識することができた。今後も総務課と連携し定期的な研修開催を心がけたい。 ○ 男女共同参画の重要性を事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝えていけるよう研修会の開催や啓発活動に取り組んでいきたい。 ○ 平成26年度は実施していないが、これまで古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員会において男女共同参画の重要性を伝えてきた。このことを事業主のみならず従業員一人ひとりへ伝え、各事業所における積極的な取組を支援する。 【商工政策課】
			② 推進状況調査の実施 ○ 男女共同参画に関する調査を実施することにより事業所における男女共同参画を促進する。	商工政策課 総務課	○ 平成26年度は実施していないが、古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員会において男女共同参画の重要性をチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。 【商工政策課】 ○ 26年度は商工会理事会にアンケートを実施し、男女共同参画計画ダイジェスト版で条例の周知を15日会とも実施した。 【総務課】	○ 平成26年度は実施していないが、平成27年度は、現在実施している企業訪問において、改めて男女共同参画の重要性を伝え、各事業所における男女共同参画に関する実態把握に努める。 【商工政策課】 ○ 事業所等へ男女共同参画計画の内容を知らせることができた。27年度、市民意識調査と一緒に事業所調査を実施予定。 【総務課】
		(2) 自営業(商工業、農業)における男女共同参画の促進 商工業、農業等自営業に関する男女がパートナーシップを築くための啓発や、女性の経営参画のための学習機会の提供を関係機関に要請するとともに、自営業における男女共同参画を推進するため「家族経営協定」等の制度を周知し、締結の促進及び経営参画を推進するグループ活動の支援を図ります。	① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進 ○ 研修会等の実施、啓発冊子の配布を関係機関に要請する。 ○ 農業女性の経営における役割を適正に評価し、就業環境を整えるよう家族経営協定の締結を指導、促進する。	商工政策課 農林振興課	○ 平成26年度は総務課と古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員会が連携し、市主催の男女共同参画セミナーへ参加した。 【商工政策課】 ○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを平成25年度に引き続き“次世代の育成”と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催等、主体的に活動を展開した。 【農林振興課】	○ セミナーへ参加することで、男女共同参画の重要性を改めて認識することができた。今後も総務課と連携し定期的な研修開催を心がけたい。 【商工政策課】 ○ 農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。 【農林振興課】
			② 参画を目指すグループ活動の活性化 ○ 経営参画を目指し活動するグループに情報提供などの支援を行い、活動の活性化を図る。	農林振興課	○ 農業農村男女共同参画推進・・・1年間の活動テーマを平成25年度に引き続き“次世代の育成”と決め、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいの主催等、主体的に活動を展開した。 【農林振興課】	○ 農業の担い手である女性の能力発揮や積極的な社会参画支援、地産地消、食育の推進に取り組むことで地域農業の活性化に繋がった。今後も農業委員会への女性委員の登用や各種協議会への参画を積極的に働きかけ男女共同参画を確立する。 【農林振興課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	4 国際的視野に立った男女共同参画の推進	(1) 国際的動向の理解推進 国際的視野を持つリーダーを養成する事業への市民の参加を推進するとともに、様々な機会を通じて国際的動向を把握し、男女共同参画を推進します。	① 国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進 ○ 女性海外研修事業等の紹介や情報提供など国際研修等への参加を推進する。 ○ 国際交流事業を通じ国際的視野を持ち活躍できる人財を育成する。	総務課 経営企画課 生涯学習推進課	○ 市のリーダー養成事業である福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」へ1人の応募があり、県での審査の結果参加し、オーストラリアの現状を視察に行った。 ○ 「男女共同参画のつどい」の中で、25年度に福岡県海外研修事業で行った、イギリスでの活動報告書の展示を行った。 【総務課】 ○ 福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」について、行事予定表6月号において掲載した。【総務課・経営企画課】 ○ 九州大学サマーコースホストファミリー補助を実施(2家族受入) 【生涯学習推進課】	○ 平成21年度から毎年、1名は「女性研修の翼」に参加でき、その後、活動に結びついている。今後も広報やHPなどで「女性研修の翼」への市民参加を促し、次期リーダーの養成を実施していきたい。 【総務課】 ○ 国際的視野を持つリーダー養成を図るイベントや取組について、市の広報等に積極的に掲載し市民への周知を図っていきたい。 【総務課・経営企画課】 ○ 平成26年度をもって補助は終了。 【生涯学習推進課】
			② 国際的動向の把握 ○ 男女平等の取組を国際協調の下で推進する共通認識に立ち男女共同参画を推進する。	総務課	○ 国や県からの情報や各種研修会等に参加し、情報を得ている。 【総務課】	○ 情報を得ることで、委員等の意識向上に繋がった。今後も積極的に研修や説明会に参加し、国際的動向の把握を行っていく。また、委員等の参加も呼びかけたい。【総務課】
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(1) 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援 少子高齢の中、男女共同参画社会実現を目指し、男女が共に職業生活と家庭・地域生活の両立ができるように、様々なニーズに応える保育内容及び保育施設の充実を図るとともに、地域の子育てや介護支援体制の整備を推進します。	① ニーズに合った保育内容、施設の充実 ○ 待機児童の解消を図るとともに保育内容、施設の充実を図る。 ○ 公的機関に授乳コーナー等を設置し、子育ての環境整備を行う。	子育て支援課	○ 年々増加する保育所入所希望者に対応するため、私立保育園1園の設置を行った。【子育て支援課】 ○ リーパスプラザの研修棟建替に合わせた授乳コーナー設置に関する協議を実施した。【子育て支援課】	○ 本市全体としては、入所希望者に対する受入れ体制について、保育環境の整備が一定に整ったと(人数は満たすめどがたつた)考える。今後は、各園の入所率の適正化について検討していく。(受入れ率の均等化をどのように図るかを検討すべきだと考える。)【子育て支援課】 ○ 今後も利用者の利便性を考えながら、子育て環境の整備に努めていきたい。【子育て支援課】
			② 地域の子育て・介護支援体制の整備 ○ 地域における育児相談、支援体制を充実する。 ○ 地域における介護支援体制を充実する。	子育て支援課 介護支援課	○ ファミリーサポートセンター事業では、現在、おねがい会員128人、まかせて会員29人、どっちも会員35人が登録している。地域で子育てをサポートする体制づくりに継続して取り組んだ。 ○ 既存の子育て支援施設のない、青柳、古賀西、花見、舞の里校区において、学童保育所の空き時間を利用した「ミニつどいの広場」を各所年間30回開催した。4か所合計の年間利用世帯数は767件であった。 【子育て支援課】 ○ 認知症サポーター養成講座を開催した。(18回開催、684人参加、内男性292名参加) ○ 介護予防講座(出前講座)を開催した。(3回開催、178名参加、内男性約60名参加) ○ 家族介護教室を開催した。(5回開催、33名参加、内男性約5名参加) 【介護支援課】	○ おねがい会員とまかせて会員とのバランスが厳しくなっているが、今年度は会員同士が交流できる場を設定しより実施しやすい環境づくりに努めた。今後は事業運営の在り方も含めて、少しでも利用に繋げ、子育て世帯の負担軽減を図るような事業展開を検討していく。 ○ ミニつどいの広場は自家用車等の交通手段がないためサンコスモに来にくい親子、特に養育に不安のある親子を誘う地域での子育ての居場所として、なくてはならないものとなっている。今後は、さらに住まいの地域で誰でも利用できるような事業形態を検討していく。 【子育て支援課】 ○ 家族介護教室、介護予防講座、認知症サポーター養成講座の開催により、家庭や地域での介護支援や男女共同参画の意識づけが図れた。今後も積極的な開催を行う。 【介護支援課】
	(2) 女性の能力発揮に対する支援 女性が働くことの意義や責任に関する啓発を実施するとともに、就労や再就職のための情報提供を行います。	① 就業意識の向上、定着の促進 ○ 関係機関と連携し、労働の重要性についての啓発を実施する。 ② 就労、再就職のための情報提供 ○ 女性の再就職や起業を支援するための情報を提供する。	商工政策課 商工政策課 総務課	○ 古賀市無料職業紹介所に相談員2人を配置し、求人情報の提供を行うと共に、求職者と求人企業の適切なマッチングに努めている。 平成26年度317人・平成25年度369人【商工政策課】 ○ 古賀市無料職業紹介所にて女性の就労、再就職の為の情報提供を行うと共に就労斡旋を実施している。 平成26年度の男女別採用割合は男性約36%(115人)、女性約64%(202人)である。(平成25年度 男性約26%・女性約74%)【商工政策課】 ○ 県の「あすばる」や福岡市の「アミカス」等が開催する、女性の再就職や起業に向けてのセミナー等の案内チラシを、無料職業相談所や公共施設等に配置し、市民へ情報提供を行った。【総務課】	○ 景気動向等により増減があるが、今後も適切なマッチングに努めたい。 【商工政策課】 ○ 今後も市無料職業紹介所を軸とした情報発信を行なう。【商工政策課】 ○ 他の機関で開催される再就職に向けてのセミナー等のチラシを公共施設に配置し、市民へ情報を提供していく。 【総務課】	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	(3) 男性の社会的自立に対する支援 男性が家庭生活や地域社会活動に参加できない状況を男性問題ととらえ、男性を対象に生活の自立を促す家事技術支援講座の実施、地域住民としての活動を促す学習機会の提供を行います。	① 生活の自立を促す家事技術支援講座の実施 ○ 男性を対象に、性別にとらわれず自分らしい生き方を見つける講座、料理教室等を開催する。	生涯学習推進課	○ コスモス市民講座「おやじの出番」(全3回) 「おやじの見せ所」(全3回)を実施 受講生: 32人 【生涯学習推進課】	○ 今年度は、前期と後期に分かれ、より多くの受講生が参加できるように企画を行い、参加者が少し増加した。 ○ 食の内容も家庭内で実践できる内容を実施し、調理のメニューも各自考えられていた。 ○ 12月の人権の集いにも参加し、豚汁やおにぎりを作り提供することができた。【生涯学習推進課】
			② 地域住民としての活動を促す学習機会の提供 ○ 防犯、青少年育成、文化の継承、環境保全等の地域活動への参加を促す学習の場を提供する。	関係各課	○ 地域のグループの要望に応じて、学習会に市の担当職員を講師として派遣する「古賀市まちづくり出前講座(48メニュー)」を実施した。 【地域コミュニティ室】	○ 今後も出前講座を通して地域住民としての活動を促す学習機会を提供していく。 【地域コミュニティ室】
		(4) ひとり親家庭の自立に対する支援 母子・父子家庭の生活安定を図るため、生活支援員派遣事業等生活支援策の周知、就労に関する相談・情報提供など、ひとり親家庭の自立に対する支援を実施します。	① 就労に関する情報提供、技能習得のための支援 ○ 関係機関と連携し、必要な情報を提供する。	子育て支援課	○ 母子家庭の母に対して、就職の際に有利でかつ生活の安定に資する資格の取得を促進する高等技能訓練促進費等を支給する事業の実施及び母子家庭等の自立支援に必要な情報について、ホームページやリーフレット「福祉のしおり」等による情報提供を行った。 【子育て支援課】	○ 平成26年度2名に対して高等技能訓練促進費の支給を行った。母子家庭等自立支援事業の市民への周知を図り、今後も継続して取り組んでいく。 【子育て支援課】
			② ひとり親家庭への支援施策の周知 ○ 母子家庭、寡婦及び父子家庭への生活支援策等について周知を図る。	子育て支援課	○ 母子寡婦及び父子家庭へ支援員(ホームヘルパー)を派遣し、日常生活支援等を行っている。また、児童扶養手当の更新・変更時には、母子父子家庭が受けられる行政サービスについての情報提供を行った。 【子育て支援課】	○ 平成26年度の日常生活支援事業(ホームヘルパー派遣)は、3人が利用し延べ34回の利用があった。 今後も継続してパンフレット等により周知を図っていく。 【子育て支援課】
		(5) 重複差別を受けないための支援 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の人権が尊重され、安心して日常生活が送れるよう研修機会の提供、相談事業の実施等により社会参画や差別を受けないための支援を実施します。	① 女性の人権尊重のための社会的認識の育成 ○ 女性問題に関する啓発を推進する。 ○ 広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌による啓発を推進する。	総務課 人権センター	○ 女性問題に関する研修会について、県の「あすばる」福岡市「アミカス」で行われたものについて、チラシ等を公共施設に配架し、啓発を行った。 【総務課】 ○ 広報誌のヒューマンライツについては、個別の人権問題啓発等の掲載は行っていない。 【人権センター】	○ 今後も情報提供を行っていく。【総務課】 ○ 今後も男女共同参画係と連携して取り組んでいく【人権センター】
			② 同和問題をはじめとする様々な人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実 ○ 支援に向けての情報を提供する。 ○ 相談事業を充実する。	総務課 人権センター 福祉課	○ かすや地区ホットラインやそうだん5などの相談窓口をセミナー受付や総務課カウンターにカードを配架し、情報提供を行った。 【総務課】 ○ 人権擁護委員や行政相談委員による「そうだん5(ファイブ)」以外での相談については、支援や情報提供等について職員が対応している。また、従前より人権関係団体との連携も図っている。【人権センター】 ○ 男女に関係なく、関係機関と連携しながら情報提供や相談に対する支援を行った【福祉課】	○ 成果として、具体的な数値をあげることはできないが、今後も続けていく。 【総務課】 ○ 人権に関する相談員としての研修機会等を積極的に活用し、多様化している相談内容に対応できるようスキルアップを図りたい。 【人権センター】 ○ 今後も引き続き、男女に関係なく関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める【福祉課】
		(6) 豊かな高齢期を送るための支援 高齢者が生きがいを感じることができる生活を地域で支え合うシステムづくりや、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、知識や経験、特技を活かしながら社会活動に参加し、社会との関わりを持ち続けられるよう、生きがい貢献活動を支援します。	① 男女が共に参加するライフプランニングに関する研修会及び相談事業の実施 ○ 中年期から高齢期の過ごし方について生活設計を立てるための学習の場を提供する。	生涯学習推進課	○ コスモス市民講座「もっと知りたい終活」の実施 (男8人 女30人) 【生涯学習推進課】	○ エンディングノートの重要性和、今後のライフプランの大切さを実感、初めての取り組みでしたが申し込みが多かった。 【生涯学習推進課】
			② 生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立 ○ 地域において介護を支え合うシステムを拡充し介護従事者の社会参画を支援する。 ○ 介護予防の視点から、地域において行う、生きがい貢献活動を支援する。 ○ 高齢者の知識・技術を活用し、生きがいづくりや社会参画を支援する。	介護支援課 生涯学習推進課	○ 新たな高齢者の活躍の場である介護支援ボランティアに参加を呼びかけた。また、介護支援ボランティアの受入施設拡充した。 ○ 高齢者外出促進事業の対象となる催しに体験を加え、つながりの促進を図った。 ○ 健康づくり運動サポーターの養成を行った。(37人参加、平成27年3月末現在のサポーター110人) 【介護支援課】 ○ コスモス市民講座「黒田節を唄う」(男6人 女4人) 「日本のおもてなし」(男1人女36人) 「自分で着付ける浴衣」(男0人女17人) 講師の先生(男1人 女2人) 【生涯学習推進課】	○ ボランティア活動者から介護支援ボランティアの登録があった。継続した活動展開が図れる仕組みの模索が必要である。 ○ 17つの地域から協力が得られ、当該地域ではつながりが広がった。更に地域の催事を増やし、高齢者の外出を促進する。 ○ 健康づくり運動サポーターの養成により、地域での高齢者の生きがいづくりや社会参画を促進することができた。今後も積極的に行う。 【介護支援課】 ○ 市民講座の講師の方が人材バンクの登録者で自分の取得した知識、技術を受講生に指導されている。 【生涯学習推進課】

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	2 生涯を通じた健康管理への支援	(1) 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 また、あらゆる世代を対象に、ライフステージや性別に応じた健康の管理、保持増進のための健康教育・相談の実施、「自死」者や、「過労死」等人命や健康を脅かす問題に関する啓発と情報提供を実施します。	① 母体の保護と母子保健対策の推進 ○ 女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実する。 ○ 妊娠から出産までの一貫した母子保健事業の充実、女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援する。 ○ 健康診査の受診を呼びかけ乳がん、子宮ガン、骨粗しょう症等の予防対策を更に推進する。	予防健診課	○ 妊娠期からのケアサポート事業の開始により、母子手帳交付時からの各種相談やハイリスク妊婦の把握や妊娠中の訪問等、支援を実施。 ○ 健康相談についても随時電話や面会にて実施。 ○ 少子化対策として、妊婦健康診査14回分の補助を21年度より継続。 ○ 健康福祉まつりや学校、地域において、各種イベントや出前講座等で骨密度測定や健康講話等を実施。がん検診推進事業として、21年度より行っている特定年齢の女性に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布事業における未受診者に再度無料クーポン券を配布し受診勧奨を行った。また、健康福祉まつり等のイベント、ホームページ、広報等による健診受診の呼びかけを行った。 【予防健診課】	○ 妊娠期からのケアサポート事業にて、妊娠中からの身体面・精神面からの支援を実施し、健やかに出産ができるように支援を行い、産後の継続支援へと繋げることができた。今後も、妊娠期からの支援を継続し、よりよい支援を実施していきたい。(支援人数:H25 160人 ⇒ H26 176人) ○ 生涯を通じた女性の健康相談等を随時受け付け、心身の健康の維持に努め ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減を図れた。 ○ 検診の無料クーポン券再配布による子宮頸がん・乳がん検診に関する知識の普及と受診勧奨、各種イベント等での呼びかけにより、子宮頸がん、乳がん検診の受診率が向上した。(胃がんH25 13.0→12.9%、子宮頸がん H25 21.7→25.5%、乳がん H25 26.7→32.0%、大腸がん H25 17.8→18.0%、肺がん H25 13.2→13.3%)今後も市民の健康管理のため、健診の受診率向上を図る。 【予防健診課】
			② 男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供 ○ 男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実する。 ○ 健康診査の受診率の向上に努め病気の早期発見を図る。 ○ 保健指導、健康的な食生活及び運動習慣の確立、更年期障害の軽減、肥満の予防、高齢期における健康保持を図る。 ○ HIV/エイズ、性感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。薬物乱用の害について情報提供し防止を図る。 ○ 「自死」の問題について情報提供し防止を図る。	予防健診課 生涯学習推進課 青少年育成課	○ 骨密度測定や体組成測定などの各種健康測定を、出前講座や学校、企業、市のイベントなどで実施し、健康意識や健康教育を行ったところ、延べ5,141人の参加があった。 ○ 「がん検診・特定健診のご案内」チラシの各戸配布や広報による周知、地域での啓発、ハガキによる特定健診受診勧奨を行った。また、特定健診は30歳代や4月2日以降の国保取得者に対しても実施した。 保健指導については、積極的支援、動機付け支援以外にも必要と思われる方等に実施し、健康保持を図った。 ○ 古賀市職員研修として、北九州いのちの電話副理事長の富安兆子氏を講師としてゲートキーパー研修を実施(324人)また、NPO法人ライフリンク代表清水康之氏を講師に招き「若者の自殺」をテーマに実施し43人の参加があった。 【予防健診課】 ○ コスモス市民講座「笑いヨガ」の実施(男2人女36人) 「自分でできるリンパマッサージ」を実施(男1人女37人) ○ 市民ウォーキング(10月)及び古賀を歩こう2015(3月)を開催し、ウォーキングを通じた健康づくりの啓発につとめた。市民ウォーキング(10月)参加者262人古賀を歩こう2015(3月)参加者778人 ○ 出前講座を実施し、気軽な健康づくりとして利用できるウォーキングの講座を実施した。出前講座:ウォーキング講座 9講座 延べ353人 【生涯学習推進課】 ○ 県青少年課や警察等から提供されるポスターやチラシの掲示を実施。 【青少年育成課】	○ 測定を通じて自身の健康状態を知ることは、健康づくりの第一歩であることから、今後も各世代が健康づくりの意識向上を図れるように測定会等を実施していく。 ○ 更なる受診率向上にむけて、効果的な周知を実施していく。 ○ 保健指導を行うことで、重症化予防、生活習慣改善による生活習慣病の予防、改善が図れた。今後ともより効果的な保健指導を実施していく。 ○ 全職員対象のゲートキーパー研修では相談を受ける立場、聞く立場を体験するロールプレイング方式で行い、より「気づき・つなげ・見守る」ゲートキーパーの役割を実感出来た。自殺予防対策については継続した研修が重要であるため、今後も取り組んでいく。 【予防健診課】 ○ 笑いで免疫力と活力がアップすると指導を受け、全員で笑い転げて笑顔で帰っていく。その気持ちがパートナーや家族に伝わるよう参加者も増えている。 リンパマッサージへの関心が高く、受講生の受け入れを増加させた。 ○ 市民に気軽に健康づくりに取り組めるよう、年2回ウォーキングを実施している。年々、認知度が上がってきており、参加者が増えている。 今後もコースの研究などをしながら、楽しく健康づくりができるように努めた ○ 行政から地域に出向き、講座を行う出前講座を実施している。コンスタントに申込があり、浸透してきている。今後も継続し、さらに広めていきたい。 【生涯学習推進課】 ○ 状況により実施を検討する。 【青少年育成課】
	(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 女性の性的健康の自己決定権を保障する考え方で、それを女性の権利のひとつとして位置づけた男女の意識啓発と、母性機能が社会的に重要な機能であるという認識を浸透させるための啓発を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて自分や家族を含むすべての人の権利や命を大切にすることを育む性教育を推進します。	① 性と生殖に関する健康・権利に関する情報及び学習機会の提供 ○ 性と生殖を含む健康に関する自己決定権を基本的人権とらえたリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について、セミナーや情報誌により啓発を図る。	総務課 関係各課	○ 研修会は、実施していないが、国・県からの資料(チラシ)等を配架し、啓発した。【総務課】 ○ 小中学校を対象に性教育を実施。特に今年度、各市内中学校については中学校・福岡女学院看護大学(母子保健関係)・行政の三者で連携して各学年に応じた教育内容・テーマを決定し実施した。(1年生:思春期のこころとからだの変化 2年生:性と生～生命誕生から思春期の今へ～ 3年生:異性との付き合い方について考えよう) 古賀中1年227人、2年207人、古賀東中1年135人、2年112人、3年105人、古賀北中1年232人 【予防健診課】	○ 市内2つの高校において、生徒が少なくとも1回は「デートDV」の講演が受けられるように、また、その中で性的暴力に関する学習できるようにそれぞれの高校と協議を進める。 【総務課】 ○ 子ども達のアンケート記入を見ると、自分の身体のこと、性を考えることは恥ずかしいものではないということ、命の大切さを学んだという感想が多かった。今後も三者の連携を図りながら性教育に取り組んでいきたい。 【予防健診課】	

基本目標	基本方向	基本施策(基本計画)	具体施策(全48項目)	担当課	26年度事業実施状況	成果・課題(担当課)
IV 女性への暴力根絶	1 女性への暴力根絶と被害者支援	(1) 配偶者からの暴力の根絶に向けた取組 女性に対する暴力、特に配偶者からの暴力が、重大な人権侵害であり、犯罪であることの理解や認識を求め、あらゆる暴力を防止するために各種媒体を通じた啓発、暴力を防止する環境づくりを推進します。 暴力には、身体的暴力だけでなく精神的、性的、経済的暴力があることを示しながら、暴力をしない、させないための取組みを進めていきます。特に若い頃から正しい理解を進めることが大切です。若年層でも交際相手からの暴力(デートDV)が発生しており、関係機関との連携を図りながら中・高校生を対象としたデートDV講演会の開催等、啓発の充実に努めます。 また、被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実や、相談カードの設置、配布など相談機能がより発揮できる体制を作るとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実に努めます。	① DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催 ○ 暴力防止キャンペーンや講演会等を実施する。 ○ 広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、理解を促す。 ○ 関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請する。 ○ 中・高校生を対象とした、「デートDV」講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施する。 ○ 職員研修のテーマに取り上げる。	総務課 人事課 学校教育課 人権センター 商工政策課	○ 中学生を対象とした人権擁護委員が行う「デートDV」教室を視察した。【総務課】 ○ 職員研修は実施はしていないが、EAP相談等の窓口の案内など啓発について実施した。【人事課】 ○ 平成26年度は古賀中学校において3年生を対象にデートDVに関する講座を実施した。(3年生197人)【学校教育課】 ○ 人権センターとしては行っていないが、人権擁護委員によるDVに関する啓発や、総合行政としての各課の取り組みについては、資料提供するなど連携を図っている。【人権センター】 ○ 平成26年度は実施していないが古賀市企業内人権・同和問題研修推進委員会において男女共同参画の重要性をチラシ等により啓発し意識の向上に努めている。【商工政策課】	○ 市内2つの高校において、生徒が少なくとも1回は「デートDV」の講演が受けられるように、それぞれの高校と協議を進める。 また、できれば早い時期に中学校でも「デートDV」の講演ができるよう関係機関と協議を進めていきたい。【総務課】 ○ 今後も必要に応じて、職員への啓発や研修の実施を検討していく。【人事課】 ○ 家庭支援室等関係機関と連携し、DVに関する講座等を開催するなどして若い時期からの意識づけや啓発に努める。【学校教育課】 ○ 職員研修については、今後も関係課との連携を図り、内容の検討や研修の進め方など、コーディネートを図っていきたい。【人権センター】 ○ 事業所を対象とした研修会の開催要請は実施していないが、今後必要に応じて関係機関への研修会開催要請について検討する。【商工政策課】
			② DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化 ○ 講演会等において「相談カード」の配布や、女性トイレに「相談カード」を設置し、ホットラインの存在を周知徹底する。 ○ 関係各課と連携を図り、相談窓口や、相談事業の周知を図る。	子育て支援課 人権センター 総務課	○ 配偶者からの暴力などに悩む市民の人権を保障するため、特定非営利活動法人ジェンダー研究所やかすや地区女性ホットライン、庁内関係課及び機関と連携して相談業務の充実強化に取り組んだ。平成26年度にかすや地区女性ホットラインに寄せられた相談件数は、253件(昨年度の約2.3倍) ○ 家庭支援係や人権センターでの相談状況や「かすや地区女性ホットライン」の相談状況など情報把握を行った。【子育て支援課】 ○ 人権センター事業としては「相談カード」の配布は行っていないが、かすや地区女性ホットラインや、DV相談ナビカードを配架している。【人権センター】 ○ 家庭支援係や人権センターでの相談状況や「かすや地区女性ホットライン」の相談状況など情報把握を行った。 ○ 「かすや地区女性ホットラインカード」にDVやデートDVの注釈を入れたカードを作成し、成人式で配置し、啓発を行った。【総務課】	○ 関係各課機関と連携し、相談業務及び啓発等に継続して取り組む。 ○ 今後も連携を図り、情報把握を行っていく。また、県からの情報についても共通認識が持てるよう連携していく。【子育て支援課】 ○ 「そうだん5(ファイブ)」や、窓口相談の充実に努めていきたい。【人権センター】 ○ 今後も連携を図り、情報把握を行っていく。また、県からの情報についても共通認識が持てるよう連携していく。 ○ 今後も成人式等の機会を通じて「相談カード」の配布を実施したい。【総務課】
			③ DV被害者支援体制の整備と連携強化 ○ 関係各課と連携を図り、被害者の保護及び支援を実施する。 ○ 近隣市町村との連携した取組みを推進する。 ○ 自立までの間、生活支援を行う。 ○ 医療関係者、警察、人権擁護委員、婦人・母子相談員、県女性相談所、配偶者暴力相談支援センター、関係各課等と連携して取組	子育て支援課 人権センター 関係各課	○ 関係各課との連絡調整を強化充実し、相談内容に応じ適切な支援を行うとともに、被害者の保護を行った。平成26年度はDV相談として延べ92件の相談があった。【子育て支援課】 ○ DV対策庁内ネットワーク会議に参加し、庁内連携や対応について協議を行った。【人権センター】 ○ DV及びブスター行為等の被害者保護のための住民基本台帳事務における支援措置について、対象者台帳の整理をはじめ関係機関との連絡など事務の適正化を図った。【市民国保課】 ○ 第1回DV対策庁内ネットワーク会議に参加し、DV対策への庁内連携強化を図った。【市税課】 ○ 納税証明の交付において、ドメスティック・バイオレンス等の被害者の保護のための措置を行った。【収納管理課】 ○ 要保護児童ネットワーク会議と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた。【学校教育課】 ○ 福岡県主催のDV対策庁内ネットワーク研修会に参加後、第1回DV対策庁内ネットワーク会議を開催し、DV対策への庁内連携強化を図った。【総務課】	○ 関係各課機関等との連携を密に、今後も継続して取り組む。【子育て支援課】 ○ 多様なケースに対応できるようネットワーク会議等充実する必要がある。【人権センター】 ○ 万が一にも住所情報の遺漏がないよう、対応や認識の徹底を図るため全庁的な研修を行う必要性を感じる。【市民国保課】 ○ DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。【市税課】 ○ 平成26年度は該当する交付の申請はなかった。課内では年度ごとに担当者に周知を行う。【収納管理課】 ○ 引き続き、関係機関の情報から、早期にDV等を発見できるよう努めていく。【学校教育課】 ○ 財政課、市民国保課、市税課、収納管理課、下水道課、人権センター、子育て支援課、介護支援課、福祉課、学校教育課から合計21名の出席を得て、DV対策について各課が管轄している業務からの取り組みなどを共有した。今後は、職員研修なども視野に入れ、より連携強化していきけるよう、年に1回以上を目途に開催したい。【総務課】
(2) セクハラ等女性への暴力の根絶 女性に対する暴力を容認しない社会環境を整えるとともに、セクハラ被害を受けた女性が相談しやすい窓口の充実など、相談機能がより発揮できる体制を作るよう市内企業等への啓発を実施するとともに、支援を必要としている被害者に対しては、関係機関との連携による保護施策の充実に努めます。	① セクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくり ○ 女性に対する暴力を容認しない社会環境を醸成し、安心安全のまちづくりを推進していく。	人権センター 総務課 関係各課	○ 26年度セクハラ・パワハラ等防止についての事業は実施していないが、かすや地区女性ホットラインカードやそうだん5(ファイブ)カードを配架し、情報提供を行った。【人権センター】 ○ 事業所セミナーにて、厚労省作成の「女性にやさしい職場づくりナビカード」の配布を行った。【総務課】 ○ 女性に対する暴力のうち、DVに関するものについては、子育て支援課家庭支援係窓口において対応している。【子育て支援課】	○ 今後も関係課と連携し、セクハラ・パワハラ等のない職場づくりや、出前講座等において啓発を行ってきたい。【人権センター】 ○ 今後も様々な機会を通じて、事業所にセクハラ・パワハラ等女性に対する暴力を防止する環境づくりへの取組の理解を求めていく。【総務課】 ○ 平成26年度延べ92件の相談があった。今後も関係各課・機関等との連携に継続して取り組む。【子育て支援課】		

II 資料

■女性の参画状況

(H27年4月1日現在)

■審議会等委員への女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
審議会等委員 (目標値30%) (広域の委員会を除く)	総数(人)	461	女性の割合		総数(人)	531	女性の割合		総数(人)	637	女性の割合		総数(人)	670	女性の割合		総数(人)	692	女性の割合		総数(人)	677	女性の割合		総数(人)	663	女性の割合		総数(人)	676	女性の割合		総数(人)	607	女性の割合		総数(人)	652	女性の割合	
	うち女性の数	157	34.1%		うち女性の数	177	33.3%		うち女性の数	222	34.9%		うち女性の数	250	37.3%		うち女性の数	266	38.4%		うち女性の数	267	39.4%		うち女性の数	254	38.3%		うち女性の数	260	38.5%		うち女性の数	223	36.7%		うち女性の数	261	40.0%	

■地域における役職への女性の参画状況

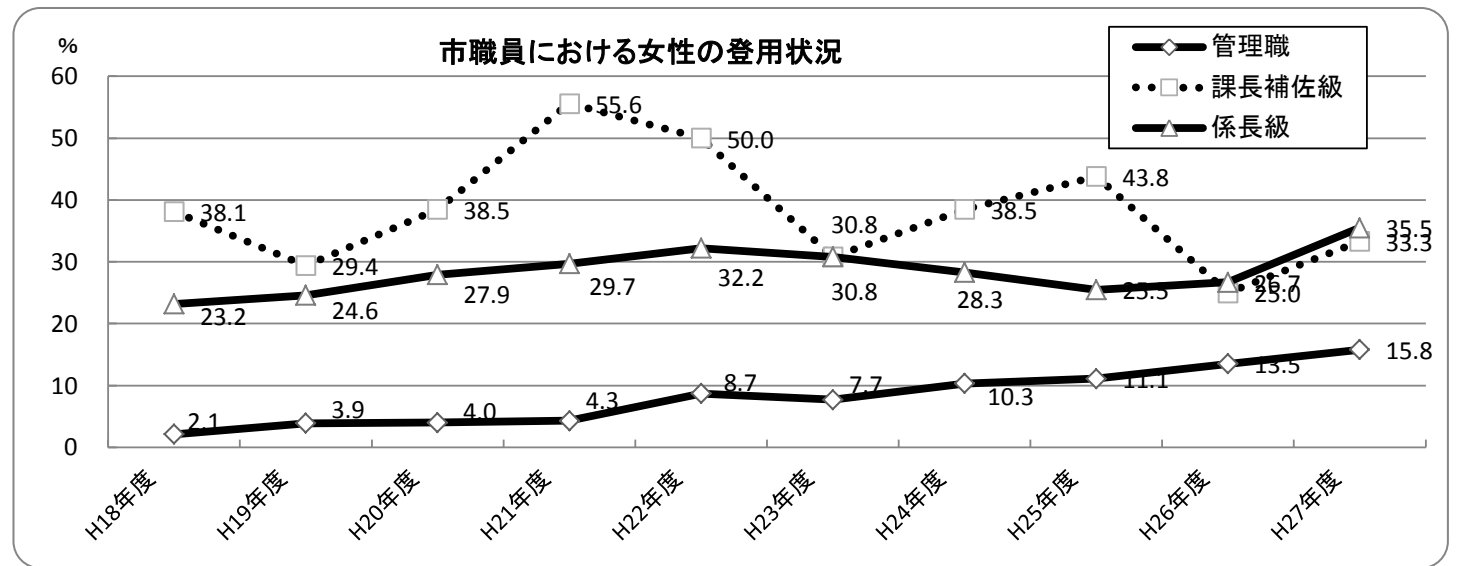
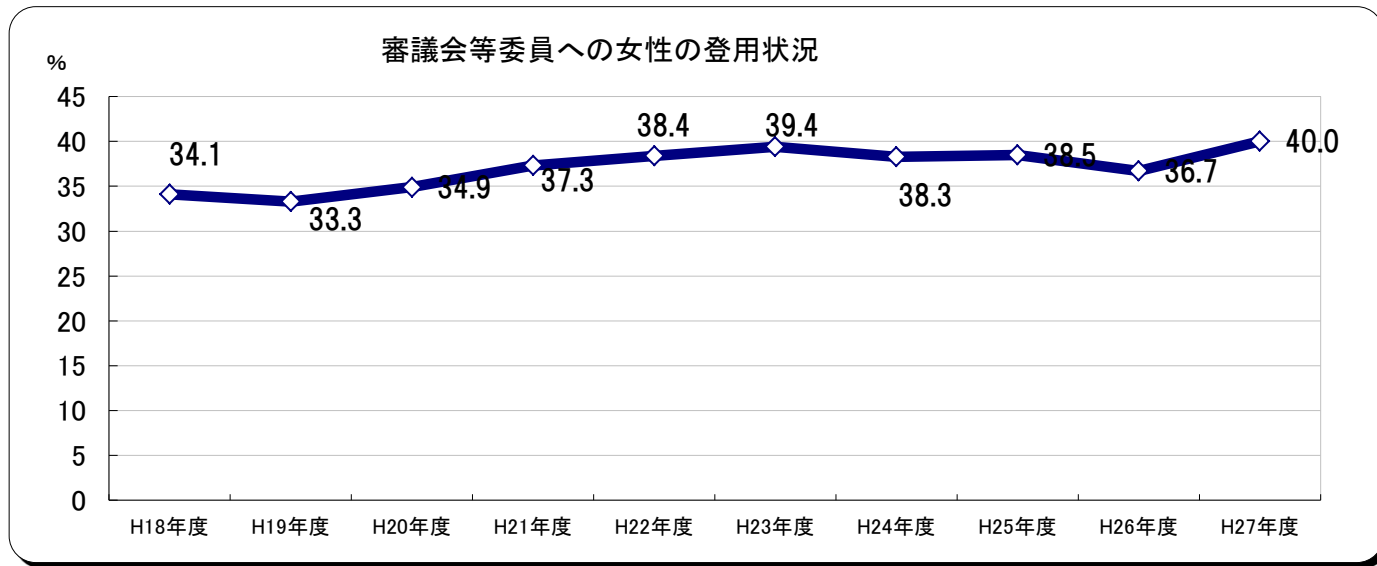
	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
小学校PTA会長	総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合		総数(人)	8	女性の割合	
	うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	2	25.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	12.5%		うち女性の数	1	12.5%	
中学校PTA会長	総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合		総数(人)	3	女性の割合	
	うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	1	33.3%		うち女性の数	0	0.0%		うち女性の数	0	0.0%	
民生委員 児童委員	総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	52	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	57	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	58	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合	
	うち女性の数	32	61.5%		うち女性の数	32	61.5%		うち女性の数	34	58.6%		うち女性の数	34	58.6%		うち女性の数	33	57.9%		うち女性の数	28	48.3%		うち女性の数	28	48.3%		うち女性の数	29	49.2%		うち女性の数	32	49.2%		うち女性の数	32	49.2%	

■市職員における女性の登用状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
管理職	総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	51	女性の割合		総数(人)	50	女性の割合		総数(人)	47	女性の割合		総数(人)	46	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	39	女性の割合		総数(人)	36	女性の割合		総数(人)	37	女性の割合		総数(人)	38	女性の割合	
	うち女性の数	1	2.1%		うち女性の数	2	3.9%		うち女性の数	2	4.0%		うち女性の数	2	4.3%		うち女性の数	4	8.7%		うち女性の数	3	7.7%		うち女性の数	4	10.3%		うち女性の数	4	11.1%		うち女性の数	5	13.5%		うち女性の数	6	15.8%	
課長補佐級	総数(人)	21	女性の割合		総数(人)	17	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	9	女性の割合		総数(人)	10	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	13	女性の割合		総数(人)	16	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合		総数(人)	12	女性の割合	
	うち女性の数	8	38.1%		うち女性の数	5	29.4%		うち女性の数	5	38.5%		うち女性の数	5	55.6%		うち女性の数	5	50.0%		うち女性の数	4	30.8%		うち女性の数	5	38.5%		うち女性の数	7	43.8%		うち女性の数	3	25.0%		うち女性の数	4	33.3%	
係長級	総数(人)	56	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	61	女性の割合		総数(人)	64	女性の割合		総数(人)	59	女性の割合		総数(人)	65	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	55	女性の割合		総数(人)	60	女性の割合		総数(人)	62	女性の割合	
	うち女性の数	13	23.2%		うち女性の数	15	24.6%		うち女性の数	17	27.9%		うち女性の数	19	29.7%		うち女性の数	19	32.2%		うち女性の数	20	30.8%		うち女性の数	17	28.3%		うち女性の数	14	25.5%		うち女性の数	16	26.7%		うち女性の数	22	35.5%	

■市職員の在職状況

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)																					
総職員	総数(人)	371	女性の割合		総数(人)	370	女性の割合		総数(人)	362	女性の割合		総数(人)	358	女性の割合		総数(人)	361	女性の割合		総数(人)	347	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合		総数(人)	352	女性の割合		総数(人)	351	女性の割合		総数(人)	350	女性の割合	
	うち女性の数	154	41.5%		うち女性の数	154	41.6%		うち女性の数	155	42.8%		うち女性の数	156	43.6%		うち女性の数	160	44.3%		うち女性の数	159	45.8%		うち女性の数	165	47.1%		うち女性の数	166	47.2%		うち女性の数	165	47.0%		うち女性の数	168	48.0%	



【参考】

	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		(平成23年度)		(平成24年度)		(平成25年度)		(平成26年度)		(平成27年度)				
副市長 (平成18年度までは助役)	総数(人)	2	女性割合		総数(人)	2	女性割合		総数(人)	2	女性割合		総数(人)	1	女性割合		総数(人)	1	女性割合		総数(人)	2	女性割合
	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0
自治会長	総数(人)	45	女性割合		総数(人)	45	女性割合		総数(人)	45	女性割合		総数(人)	45	女性割合		総数(人)	46	女性割合		総数(人)	46	女性割合
	うち女性の数	1	2.2%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	1	2.2%	うち女性の数	0	0.0%	うち女性の数	3	6.7%	うち女性の数	3	6.7%	うち女性の数	4
市議会議員	総数(人)	20	女性割合		総数(人)	20	女性割合		総数(人)	20	女性割合		総数(人)	20	女性割合		総数(人)	19	女性割合		総数(人)	19	女性割合
	うち女性の数	7	35.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	5	25.0%	うち女性の数	6	31.6%	うち女性の数	6	31.6%	うち女性の数	6

■審議会等関係機関一覧

(平成27年4月1日現在)

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
■地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第180条の5(委員会及び委員の設置) ①執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員 ②第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会(農業委員会、固定資産評価審査委員会)				
1 選挙管理委員会	総務課	4	0	0.0%
2 公平委員会(広域:糟屋郡公平委員会)	人事課	(3)	(0)	0.0%
3 監査委員	人事課	2	0	0.0%
4 教育委員会	教育総務課	5	2	40.0%
5 固定資産評価審査委員会	総務課	3	1	33.3%
6 農業委員会	農林振興課	18	2	11.1%
(うち、14人に関しては、農業委員会等に関する法律第11条に基づき、公職選挙法を適用、選挙で選出)				
計(広域の委員会を除く)【A】		32	5	15.6%

関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
■地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性の登用状況 【抜粋】地方自治法第202条の3(附属機関の事務等) ①普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律もしくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調停等を行う機関とする				
1 防災会議	総務課	-	-	-
2 民生委員推薦会	福祉課	7	3	42.9%
3 国民健康保険運営協議会	市民国保課	9	4	44.4%
4 障害者施策推進協議会	福祉課	16	5	31.3%
5 介護認定審査会	介護支援課	21	8	38.1%
6 環境審議会	環境課	15	3	20.0%
7 青少年問題協議会	青少年育成課	17	7	41.2%
8 公民館運営審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
9 社会教育委員	生涯学習推進課	10	5	50.0%
10 文化財保護審議会	サンフレアこが	5	1	20.0%
11 都市計画審議会	都市計画課	10	3	30.0%
12 障害支援区分認定審査会	福祉課	5	3	60.0%
13 政治倫理審査会	総務課	-	-	-
14 情報公開・個人情報保護運営審議会	総務課	7	3	42.9%
15 情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	0	0.0%
16 入札監視委員会	財政課	4	1	25.0%
17 男女共同参画審議会	総務課	10	5	50.0%
18 介護保険運営協議会	介護支援課	10	6	60.0%
19 予防接種健康被害調査委員会	予防健診課	5	0	0.0%
20 人権施策審議会	人権センター	7	3	42.9%
21 給食センター運営委員会	学校給食センター	25	12	48.0%
22 文化芸術審議会	生涯学習推進課	10	5	50.0%
23 古賀市自治基本条例(仮称)策定委員会	総務課(地域コミュ)	30	13	43.3%
計【B】		238	95	39.9%

■ その他条例、要綱、規程等に基づく委員会等の女性の登用状況

	関係機関名称	課名	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
1	広報広聴懇話会	経営企画課	5	3	60.0%
2	安全安心まちづくり推進協議会	総務課(地域コ)	-	-	-
3	海津木苑運営委員会	環境課	14	2	14.3%
4	隣保館運営委員会	隣保館	10	3	30.0%
5	古賀市要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	49	15	30.6%
6	保育所要支援児童入所指導委員会	子育て支援課	19	15	78.9%
7	千鳥児童センター運営委員会	青少年育成課	4	1	25.0%
8	米多比児童館運営委員会	青少年育成課	5	2	40.0%
9	老人ホーム入所判定委員会	介護支援課	3	0	0.0%
10	生活支援ハウス入所判定委員会	介護支援課	3	1	33.3%
11	介護予防・生きがい活動支援センター運営委員会	介護支援課	8	6	75.0%
12	農業女性活動促進事業推進協議会	農林振興課	13	12	92.3%
13	農業振興地域整備促進協議会	農林振興課	15	2	13.3%
14	農業経営改善計画等認定検討会	農林振興課	6	0	0.0%
15	古賀市就学支援委員会	学校教育課	23	12	52.2%
16	民生委員・児童委員	福祉課	65	32	49.2%
17	古賀市スポーツ推進委員	生涯学習推進課	16	6	37.5%
18	健康づくり推進協議会	予防健診課	15	7	46.7%
19	古賀市公共交通活性化委員会	経営企画課	18	2	11.1%
20	学童保育所要支援児童入所指導委員会	学校教育課	20	13	65.0%
21	病後児保育運営協議会	子育て支援課	10	3	30.0%
22	環境保全実行計画推進委員会	財政課	8	0	0.0%
23	複合文化施設運営協議会	サンフレアこが	9	4	44.4%
24	スポーツ振興連絡協議会	生涯学習推進課	11	6	54.5%
25	人・農地プラン検討会	農林振興課	13	4	30.8%
26	入札監視委員会	財政課	5	2	40.0%
27	子ども・子育て会議	子育て支援課	15	8	53.3%
計【C】			382	161	42.1%

■ 審議会等委員への女性の登用状況

関係機関	委員総数	うち女性委員数	女性の割合(%)
計【A】+【B】+【C】	652	261	40.0%

■平成26年度 男女共同参画啓発事業実施状況

日 時	内 容	講師等	参加人数	女	男	会 場
8月 23日(土) 10時30分～12時00分	第1回男女共同参画セミナー 講演「楽しく働き、楽しく生きる ～私が私を変えたのではありません、仕事が私を変えたのです～」	○俵 純子 さん 社員教育接遇マナー研究所 代表	48	32	16	古賀市役所 5階 大会議室
9月 17日(水) 14時00分～15時00分	第2回男女共同参画セミナー ワークショップ「防災士のトシ子さんと学ぶ 地域防災力アップだ！ ～女性の視点・男性の目線～」	○江崎 俊子 さん 防災士	64	15	49	古賀市役所 5階 大会議室
10月 4日(土) 10時30分～12時00分	第3回男女共同参画セミナー 講演「歴史に学ぶ、振り返れば未来 ～官兵衛、長政等、戦国の女たち～」	○今長谷 照子 さん 元篠栗町立図書館副館長	67	49	18	サンフレアこが 2階 視聴覚室
6月 28日(土) 10時00分～12時00分	男女共同参画のつどい 講演「八重子のハミング」 ○一行詩表彰 ○男女共同参画推進グループの紹介 ○活動パネル展示、農産物等の販売	○陽 信孝 さん 元萩市教育長	285	205	80	リーパスプラザ 古賀市中央公民館 大会議室

■平成26年度 男女共同参画出前事業実施状況

日 時	内 容	対象	参加人数	会 場
5月8日(木)	ダイジェスト版解説とつどいお知らせ	民生委員・児童委員定例会	70名程度	サンコスモ
6月13日(金)・16日(月)	ダイジェスト版解説とつどいお知らせ	活き生き音楽会	40名程度	ひだまり館・鹿部公民館 館・高田公民館
8月21日(木)	ダイジェスト版解説と第1回セミナーお知らせ	商工会理事会	20名程度	商工会議所
平成27年 1月22日(木)	ダイジェスト版解説と事業所セミナーお知らせ	15日会	10社	勤労者研修センター

■平成26年度 事業所セミナー実施状況

日 時	内 容	講 師	参加人数	女	男	会 場
平成27年 2月24日(火) 19時00分～21時00分	「～10年後も、20年後も成長し続けるために～ 中小・中堅企業が着手しなければならない3つのこと」	○空 直美さん 中小企業診断士	25	7	18	古賀市役所 2階 中会議室

■平成26年度 みんなの人権セミナー

	日 時	人 権 課 題	研 修 テ ー マ	講 師	参 加 者	会 場
1	8月1日(木) 10時00分～12時00分	インターネットによる人権侵害	◇第1回 講演「ネット被害の現状とその対応」 (古賀市学人研共催)	全国Webカウンセリング協議会理 事長 安川 雅史	279	リーパスプラザ 大ホール
2	9月7日(日) 13時30分～15時00分	東日本大震災が 提起した人権問題	◇第2回 講演「2011. 3.11東日本大震災が残 したもの」	岩手県看護短期大学教授 鈴木 るり子	69	リーパスプラザ 大会議室
3	10月16日(木) 9時00分～18時00分	HIV感染者など に関する人権問題	◇第3回 「人権フィールドワーク」 ハンセン病を正しく知ろう	国立療養所 菊池恵楓園	32	熊本県合志市
4	11月15日(土) 10時30分～12時30分	子どもの人権	◇第4回 講演「子どもに向き合い寄り添いなが ら…」	子ども家庭支援センターあまぎやま 主任相談員 坂口 明夫	49	リーパスプラザ 大会議室
5	12月7日(日) 13時15分～15時00分	同和問題	◇第5回 講演「差別と戦争をなくすために」 (いのち輝くまち☆こが2014特別講 座)	劇団俳優座所属舞台女優 有馬 理恵	99	リーパスプラザ 大会議室
6	1月26日(日) 13時30分～15時30分	人権全般	◇第6回 講演「心」 (福岡県民講座、古賀市PTA連合会共催)	聖学院大学学長 東京大学名誉教授 姜 尚中	402	リーパスプラザ 大ホール
合 計					930	

■平成26年度 市民のつどい実施状況

日 時	内 容	出 演 者	参 加 者	会 場
7月5日(土) 10時00分～	同和問題を考える市民のつどい ・「人の心にひそむ差別」講演 ・津軽三味線の演奏	・旭堂 南陵 (講師) ・絃楽(津軽三味線演奏)	668	リーパスプラザ 大ホール
11月26日、27日 16時00分～16時30分	人権ミニコンサート 4日フルートとピアノ演奏 5日	・三線バンド「シーサーズ」 ・フルート&キーボードのユニット	200	市役所市民ホール
12月7日(日) 10時00分～12時00分	いのち輝くまち☆こが2014 ・「ころんたらどう起きる」講演 ・花鶴小ステージ発表 ・人権作文発表	・宇梶 剛士 (俳優) ・花鶴小児童 ・児童、生徒、	877	リーパスプラザ 大ホール

1745

■平成26年度古賀市分館教養学級実績(人権関係)

○成人学級

分館名	実施月	内 容	出席者
久保	9	出前講座	29
庄南	9	成年後見制度	15
庄南	12	考えようみんなの人権	16
中央	7	同和問題を考える市民のつどい参加	9
古賀北	9	人権学習「人権ビデオ」	18
古賀南	9	校区啓発参加	13
古賀南	2	校区人権学習参加	11
鹿部	4	人権学習学級生	28
小竹	2	映画鑑賞会人権について考える	10
町川原 2	6	高齢者の介護・認知症について	6
米多比	10	校区啓発参加	3
花鶴丘 2 - 1	6	人権広場（考えようみんなの人権）	20
花鶴丘 2 - 1	2	成年後見制度について	19
花鶴丘 2 - 3	7	人権学習	19
花鶴丘 3	5	ビデオ人権学習「おはようの音が響く街に」	37
千鳥東	5	人権学習	6
千鳥タウン	10	男女共同参画ビデオ	60
舞の里 4	6	男女共同参画市の講演会参加	9
花見東 1	11	人権啓発講座	10

○女性学級

分館名	実施月	内 容	出席者
古賀北	9	人権学習「人権ビデオ」	18
花鶴丘 1	7	同和問題を考える市民のつどい参加	12
千鳥タウン	11	男女共同参画ビデオ鑑賞	40
千鳥タウン	1	人権学習「人権ビデオ」	18
舞の里 2	1	子どもの人権について	13
花見東 1	7	同和問題を考える市民のつどい参加	8

○高齢者学級

分館名	実施月	内 容	出席者
中川	5	北九州市制作人権ビデオ鑑賞	9
中川	11	高齢者の身近な問題	8
鹿部	3	出前講座人権ビデオ鑑賞	65
日吉台	8	出前講座	29
米多比	10	校区啓発参加	10
千鳥北	6	人権学習	22

平成26年度コスモス市民講座開催要項

「きいてみらんね」講演会 前期(5月～8月)

題	内容	男	女	合計
① 5月8日(木)	☆前期開講式 ☆脳のリラクゼーションの体感 ～ジャズの効用～ 講師 ジャズシンガー ムーサ・ミュキ ☆各コースの説明	26	77	103
② 7月3日(木)	☆ 黒田官兵衛を学ぶ 講師 萩原昭男 (西日本新聞社都市圏総局デスク)	18	17	35
③ 8月28日(木)	☆ 前期閉講式 ☆ 各コース 報告	17	21	38
		61	115	176

「きいてみらんね」講演会 後期(9月～12月)

題	内容	男	女	合計
④ 9月18日(木)	☆ 各コースの説明会 ☆ 生涯学習基本計画を学ぶ ☆ 落語を聞こう ～笑いで始まる学びの舎～ 講師 粗忽家 酔書	25	60	85
⑤ 10月2日(木)	☆ 相続税・消費税について 講師 香椎税務署	17	34	51
⑥ 12月25日(木)	☆ 後期閉講式 ☆ 各コース報告会 ☆ みんなで歌おう 講師:井上裕子	21	22	43
		63	116	179

「やってみらんね」実習コース

1. 前期 4コース 全3回(5月～8月) 受講料:1,000円

古賀のいいトコ発見コース

題	内容	男	女	合計
① 【継続】 古賀を動かした近隣の歴史 定員 20人 第3木曜日 10～12 3回 会場 屋外、研修棟	「近隣に見る古賀のロマン」 周りの市町村の歴史を学びながら、古賀の歴史を学ぶ 講師:回ごとに選定 担当: 矢野、佐藤、藤原、原、山下	16	11	27
② 【継続】 喜ばなおもてなし料理 定員 30人 第4木曜日 10～12 3回 会場 サンコスモ古賀 調理室	「和食のおもてなし」 ちょっとしたお客様に、和食でおもてなし料理 講師:コスモススタッフ 内田まり子 担当: 荒牧・内田・中園・上野 材料費:2,500円	0	31	31

イキイキコース

③ 【継続】 おやじの出番 定員 20人 日時 第3水曜日 10～12 3回 会場 研修棟106	「おやじイキイキ」 おやじの食と健康、家事に関する事を 家庭で地域で実践! おやじさん出番ですよ! 講師:回ごとに選定 担当: 木村、能美、山下 材料費:3,000円	17	0	17
④ 【継続】 声を出してみんなで歌おう 定員 50人 日時 第2火曜日 10～12 3回 会場 大会議室	「大きな声でにこにこ!!」 昔なつかしい歌声喫茶の雰囲気をかもしだし ながら、みんなで大きな声で歌って笑って・・・ 脳の活性化にも役立ちます。 講師:井上 祐子 担当: 末次、青谷、橋本、原	8	44	52
		41	86	127

2. 後期 5コース 全3回(9月～12月) 受講料:1,000円

古賀のいいトコ発見コース

題	内容	男	女	合計
① 【継続】 古賀史発見 定員 20人 第3木曜日 10～12 3回 9/26・10/9・11/13 会場	「こんなところにも 歴史の跡が!!」 古賀市内を巡り、古賀の歴史を学びます。 講師:回ごとに選定 担当: 矢野、佐藤、藤原、原、山下	14	8	22
② 【継続】 喜ばな洋食を 定員 30人 第4木曜日 10～12 3回 9/25・10/23・11/27 会場 サンコスモ古賀 調理室	「家庭で楽しむ洋食料理」 スープからメイン料理、デザートまで 気軽に作れる洋食料理 講師:江頭 みゆき 管理栄養士 (前期の内田さんから変更) 担当: 荒牧・中園・上野・青柳 材料費:2,500円程度	1	19	20

イキイキコース

③ 【継続】 おやじの見せ所 定員 20人 日時 第3水曜日10～12 3回 9/24・10/15・11/19・12/7 会場 研修棟 106	「おやじ活カアップ」 男の食と健康、家事に関すること、家庭で地域で実践 講師:回ごとに選定 担当: 木村、能美、山下 材料費:3,000円程度	15	0	15
④ 【継続】 笑顔を届ける歌声 定員 50人 日時 第2火曜日 10～12 3回 9/30・10/21・11/11 会場 大会議室	「大きな声でにこにこ!!」 昔なつかしい歌声喫茶の雰囲気をかもしだし ながら、みんなで大きな声で歌って笑って・・・ 脳の活性化にも役立ちます。 講師:井上 祐子 担当: 末次、青谷、橋本、原	6	29	35
⑤ 【継続】 大人の寺子屋 定員 20人 日時 第2金曜日 (予定) 10～11 会場 古賀中学校	「学びで脳の鍛錬」 大人になっても、疑問に思う事は、沢山あります。 学ばなければいけないこともたくさんあります。 学生時代は、いやだった勉強も 大人になれば、 なつかしさが入り込んできます。人間、いくつになっても勉強です。昔を思い出して、 みんなでわいわいがやがや、楽しく、学びましょう。 教科: 講師:古賀中学校教諭 その他の方 担当: 城戸	3	4	7
		39	60	99

3、はじめてのチャレンジコース（5月～7月）前期 受講料：300円

	題	内容	男	女	合計
①	【新規】 日本のおもてなし 定員 30人 日時 5月29日(木) 10～12 会場 研修棟304	「包む文化 ～再発見 ふろしきの活用法～」 日本の包む文化の基礎となる「ふろしき」エコバック お洒落、贈答・・・等幅広く活用できます。 講師：にしむらきもの学院・礼法教室 西村多美子 担当：佐藤、城戸	0	22	22
③	【新規】 バレエストレッチ 定員 20人 日時 6月19日(木) 10～12 会場 研修棟206	「心と体をほぐす、 いやしのバレエストレッチ」 バレエの動きを取り入れたストレッチ、 体づくりや運動不足解消にピッタリです。 講師：ユカリクラシックバレエ 光永祐香里 担当：城戸	0	18	18
②	【新規】 エコクラフトでミニかご作り 定員 20人 日時 6月24日(火) 10～12 会場 研修棟304	「かごを編みながら、夢を編みませんか？」 エコクラフト（手芸用の紙バンド）を使って ミニかごを作ります 講師：中園真紀子（コスモスタッフ） 担当：荒牧・藤原・山下・中園 材料費：300円	0	20	20
④	【新規】 黒田節を唄う 定員 20人 日時 7月2日(水) 10～12 会場 研修棟201	「黒田武将母里友信の逸話」 黒田節といえば、黒田武士、NHK大河ドラマで 盛り上がる黒田官兵衛を思い歌ってみませんか？ 講師：日本民謡「大久保会」大久保宗人 担当：佐藤・橋本	6	4	10
⑤	【新規】 苔玉づくり 定員 30人 日時 7月16日(水) 10～12 会場 研修棟106	「緑の小宇宙を手作りしてみましょう」 苔玉は、誰でも簡単に出来、癒しの効果を生み 出します。 講師：古賀市緑のまちづくりの会 青崎安孝 担当：佐藤、矢野、青谷 材料費：700円	3	29	32
⑥	【継続】 暮らしに彩りを… 定員 20人 日時 7月23日(水) 10～12 持参品 アレンジしてみたいと 思われるお花、器等 材料費 1,000円 会場 研修棟106	「こころにゆとりを・・・」 テーブルの上を布と和紙とお花と、持参いただいた もので、色を彩ったり、形を組合わせてたりと自由 な発想で飾りつけをしていきます。 講師：茶寮KUNPU 佐々木洋子 担当 内田・佐藤・中園	0	14	14
⑦	【新規】 若者向け 自分で着付ける浴衣 定員 20人 日程 7月26日(土) 19～21 会場 研修棟205	「自分で着付けて花火大会に行こう!!」 やさしい浴衣の着付けを学びます。 今年は、浴衣を来て、おまりつに花火大会 に行きませんか？ 講師：着物研究科 講師 杉山淑子 担当：内田、城戸	0	17	17
⑧	【新規】 孫のための応急手当 定員 20人 日程 7月30日(水) 会場 研修棟104	「知っておきたい啞嗟の応急手当」 応急処置を間違えておぼえていませんか？ 突き指・鼻血・熱中症・痙攣・・・等 講師：福岡応急手当普及の会 担当：佐藤、上野、山下	2	4	6
⑩	【継続】 笑いヨガ 定員 30人 日時 8月5日(火) 10～12 会場 研修棟105	「笑いで免疫力・活力をアップ!」 笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた運動法 です。酸素を取り込み健康と活力を実感できます。 講師：福岡女学院看護大学 准教授 穴井めぐみ 担当 足立・橋本・原・能美	2	36	38
⑨	【新規】 若者向け 自炊のすすめ 定員 20人 日時 8月23日(土) 10～13 会場 研修棟106	「残り物でつくる簡単料理」 これから自活される方むけの講座です。 料理の基本を学び、有り合わせの材料で おいしい料理を作って見ませんか？ 講師：日高 道子 担当：佐藤、上野、青柳	2	2	4
			15	166	181

4、はじめてのチャレンジ 後期（9月～12月）

	題	内容	男	女	合計
①	【新規】 ジャズを歌おう 定員 20人 日時 10月16日(木) 13～15 会場 研修棟201	「おしゃれな風下がり ～ジャズを歌おう～」 “カッコ良く”ジャズを歌ってみたい！心と耳にする 映画音楽を英語で豊かに歌ってみたい！そんな思いを 実現してみませんか？あなたの個性を広げてみましょう。 英語が読めなくても、音符が解らなくても大丈夫です。 きっと、あなたの日常が変わるはずジャズに興味の ある方、一緒に歌いましょう 講師 ムーサ・ミュキ ジャズボーカル 担当 城戸・中園	4	14	18
②	【新規】若者向け フラッシュモブダンスで KOGAおこし 定員 30人 日時 ①10月25日(土) 10～12 ②11月15日(土) 10～12 会場 研修棟201	「舞台は街角 フラッシュモブダンス!」 フラッシュモブダンスとは、不特定多数の人間が 公共の場で突然パフォーマンスを行い、終了後は何事 もなかったように解散する行為のことです。 フラッシュモブダンスで古賀に活気を起こそう！ 講師 百田 彩乃 コンテンポラリーダンサー 担当 城戸・佐藤・青柳	0	19	19
③	【新規】 歌から入る楽しい英語 定員 20人 日時 10月1日(水) 10～12 会場 研修棟201	「カーペンターズを英語で歌おう」 英語を学びたい方、英語の歌から入りませんか？ 英語はとてもしミカルです。今回は、一度は耳に したことがある「カーペンターズ」の曲を歌います。 一緒に歌いませんか？ 講師：橋 由香 J-SHINE(小学校英語指導者認定協議会) 担当 橋本・矢野・城戸	2	21	23
④	【新規】 日本のおもてなし 定員 30人 日時 10月8日(水) 10～12 会場 研修棟103	「心づかいの文化 ～和の作法～」 世界中に存在する作法の中で、日本くらい優雅 さを極めた作法はありません。立ち居振る舞い 懐紙の使い方、感謝の表わし方など日本人の 作法を学びます。 講師：にしむらきもの学院・礼法教室 主宰 西村多美子 担当：佐藤、城戸	1	14	15
⑤	【新規】 プロのパティシエールに学ぶ チョコレートケーキ 定員 20人 日時 10月14日(火) 10～13 材料費 400円 会場 サンコスモ古賀	「至福のひとつとき・・・」 プロの講師から学ぶ、チョコレートケーキです あなたも、プロの技を取得しませんか？ 講師 Sweets Land 0503 パティシエール安松裕子 担当 荒牧・中園	1	18	19
⑥	【継続】 筆ペンの達人 定員 30人 日時 11月5日(水) 10～12 会場 研修棟	「まだ間に合う、自筆で書こう年賀状」 今、見直されている筆ペンで書く毛筆文字をマスター すれば、内側からにじみ出る美しさを表現できる 書いた人の温かみを感じられる筆ペンの毛筆文字 手軽に書くことができる筆ペンは、そんな現代社会に ぴったりです。筆ペンを使った美文字に挑戦 年賀状を筆ペンで書きましょう 講師 コスモスタッフ 佐藤 仁 担当 矢野・佐藤	2	30	32
⑧	【新規】 もっと知りたい終活 定員 30人 日時 11月20日(木) 10～12 会場 研修棟304	「エンディングノートの書き方」 ほとんどの人が人生の最終章を“一人”で迎える 可能性を持っています。誰もが一人で迎える可能性が ある人生の最終期の過ごし方や、亡くなった後のお葬 式やお墓のことを生前のうちに決めておく「終活」を、 学習しましょう。 講師 一般社団法人終活普及協会 寺田良平 担当 矢野・佐藤・上野	8	30	38
⑦	【新規】 切り絵を楽しむ 定員 20人 日時 11月14日(金) 10～12 材料費 会場 研修棟101	「紙とカッターで名画づくり」 紙とカッターとカッティングマットで手軽に 作れて、脳の活性化につながる 講師 内田 隆 担当 佐藤・上野	0	12	12
⑨	【新規】 暮らしに彩りを 定員 20人 日時 11月18日(火) 10～12 材料費 会場 研修棟103 材料代 1,000円	「多肉植物を楽しむ」 多肉植物とテーブルコーディネートを組み合わせて オリジナル空間を作ります。 講師 佐々木洋子 茶寮KUNPU (人材バンク登録者) 担当 城戸・足立・能美	0	16	16
⑩	【新規】 自分でできるリンパマッサージ 定員 20人 日時 11月7日(金) ①10～12 ②13:30～15:30 会場 研修棟202 材料代 500円	「どろどろからサラサラに、リンパ液を流そう」 自分で顔や脚などは自宅でマッサージができます。 簡単に出来る初級コースを学びます。 講師：伊規須 佳奈枝 リンパトリートメント アソシエイツ ボラボラリンパの会 担当：橋本、荒牧、藤原	1	37	38
			19	211	230

5、市民持ち込み企画 前期

	男	女	合計
⑨ 【新規】 相撲甚句をマスターしよう！ 定員 20人 日時 6月17日(火) 10~12 会場 研修棟207 「日本大相撲伝統文化 相撲甚句 初級編」 相撲甚句（すもうじんく）とは邦楽の一種。大相撲の巡業などで披露される七五調の囃子歌です。手拍子とどすこい、ほい、あ〜とどすこいとどすこいといったような合いの手を入れる。 講師：末次 威生 担当：	3	2	5
	3	2	5
・はじめてのチャレンジコース ・市民持ち込み企画コース 計	18	168	186

	男	女	合計
「きいてみらんね」講演会	61	115	176
・古賀のイイトこ発見コース ・イキイキコース	41	86	127
・はじめてのチャレンジコース ・市民持ち込み企画コース	18	168	186
「やってみらんね」実習コース計	59	254	313
前期計	120	369	489

5、市民持ち込み企画 後期

	男	女	合計
① 【新規】 紙芝居を読んでみよう 定員 10人 日時 ①10月3日(金)②11月7日(金) ③12月5日(金) 10時~11時30分 会場 研修棟 「紙芝居の読み方体験」 紙芝居の歴史や作り方、読み方の実技、発声練習等を体験します。 講師：相戸 孝敏（紙芝居サークルカチカチ会代表）	0	7	7
② 【新規】 親子絵画教室 定員 20人 日時 10月26日(日) 10~11時30分 会場 研修棟101号室 「親子で絵を描きましょう」 親子で絵を描くことを通して絵画表現の楽しさと、親子の共同作業によるコミュニケーションを広め、絆を深めます。 講師：中野 隆二(日本学園大学 非常勤講師)	2	5	7
③ 【新規】 太極拳体験 定員 20人 日時 10月28日(火) 10~12 会場 研修棟206号室 「太極拳 初級・入門編」 やさしい太極拳の体験です、ゆっくり体を動かしながら体の軸を作っていきます。 講師：松崎 洋子(公認太極拳A級指導者)	2	21	23
④ 【新規】 秋の古賀をさわやかに歩こう！ 定員 30人 日時 11月9日(日) 9:30~ コース「歩いてん道 こものコース」 「ウォーキングで健康増進」 ウォーキングで健康増進を図りつつ、古賀の「よかとこ」を発見します。 *集合場所 小野公園駐車場 *集合時間 9:30 講師：奥川 良嗣（よか古賀歩かんね 副代表）	4	11	15
⑤ 【新規】 らく得雑がみ分別 定員 20人 日時 11月26日(水) 10~12 会場 エコロの森 「エコロの森工場見学と雑がみ分別体験」 菓子箱、包装紙、はがき・紙片などの雑がみ分別のコツを教えます。 講師：清水 佳香（NPO法人エコけん 理事長）	2	5	7
	10	49	59
・はじめてのチャレンジコース ・市民持ち込み企画コース 計	29	260	289

	男	女	合計
「きいてみらんね」講演会	63	116	179
・古賀のイイトこ発見コース ・イキイキコース	39	60	99
・はじめてのチャレンジコース ・市民持ち込み企画コース	29	260	289
「やってみらんね」実習コース計	68	320	388
後期計	131	436	567
	男	女	合計
前期・後期合計	124	231	355
前期・後期合計	80	146	226
前期・後期合計	47	428	475
前期・後期合計	127	574	701
前期・後期合計	251	805	1056

■平成26年度「かすや地区女性ホットライン」年間報告(古賀市)

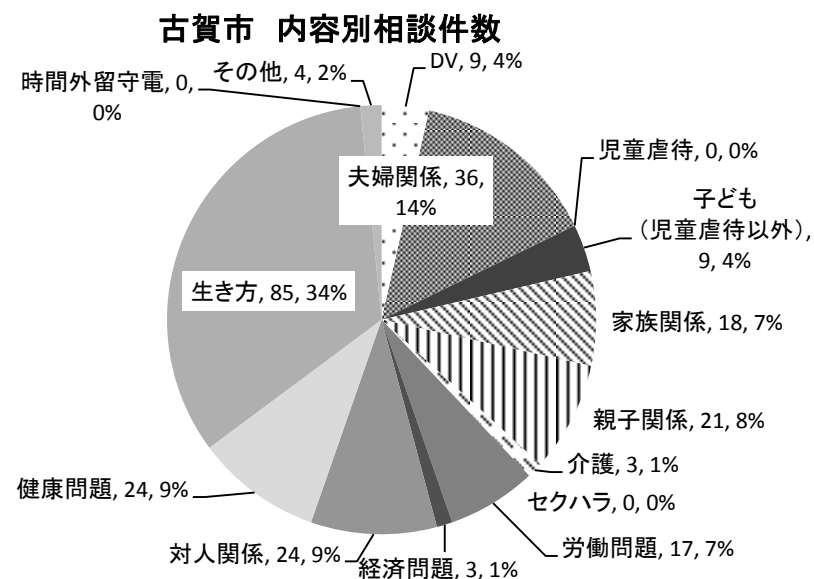
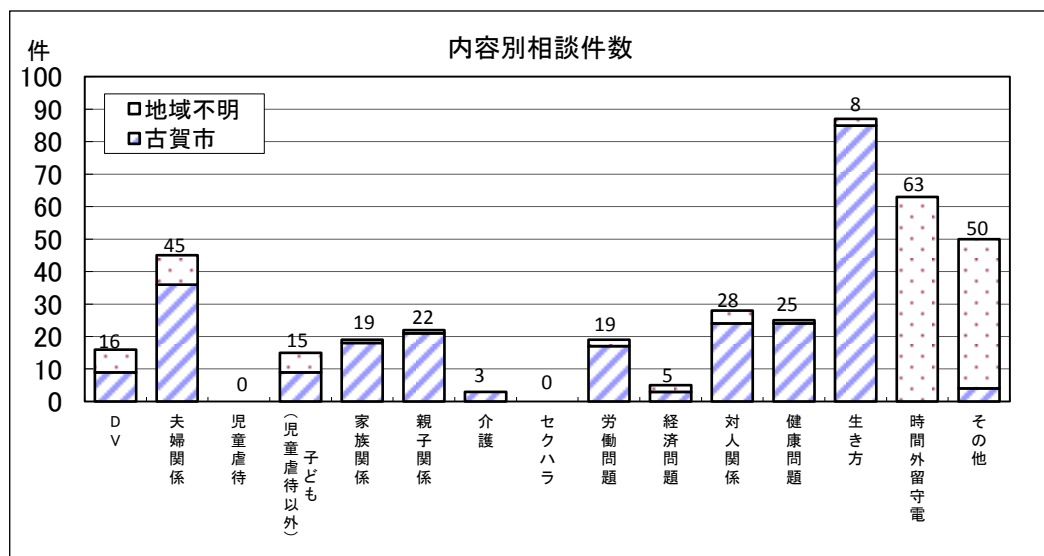
NPO法人福岡ジェンダー研究所

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の古賀市におけるホットライン相談件数は以下のとおりである。住所を明確にしないという相談者もられるため、地域不明を合算して合計数を記載している。古賀市民とわかる相談は253件（内新規利用者 11件）であった。

最も多かった相談内容は、「生き方」であった。「生き方」相談は相談者の考え方や性格、行動に関する内容や分類することが難しい内容の相談をまとめている。次に多かった相談は「夫婦関係」で、「離婚」を考えているという相談が多かった。背景には借金・経済困窮や夫婦間のコミュニケーション問題、夫の女性問題に関すること、うつ状態などの健康問題などがある。DV相談では、緊急対応が必要と思われるケースについては粕屋保健福祉事務所（配偶者暴力相談支援センター）の情報を提供している。DVについては、被害者本人、家族、友人からの相談などあり、DVに関する基本的な知識や制度、各関係機関などの情報を提供している。DV被害者以外からの相談の場合は当事者からの相談を促している。DVやモラルハラスメントなど夫婦関係の問題が複合しているケースが多く、主訴を1つに絞ることは難しいが、相談時点での相談者の主な訴え（主訴）や緊急性などを勘案し「主訴」を振り分けている。

古賀市民と確認できた相談では「生き方」や「夫婦関係」の相談が多かった。継続利用されている方が複数人いらっしゃるの、相談件数が増加している。

相談者に「どのようにしてホットラインを知ったのか」との質問に、紹介されたものと自分で情報を得たものに大きく分けられる。他機関からの紹介によるものについては、役場窓口、市町社会福祉協議会等相談窓口、地域医療機関、法テラス福岡、他市町村の専門相談機関などがあり、友人・知人、ホットライン利用者からの紹介もある。情報を得たものについては、カードやチラシ、各市町の広報、幼稚園や保育所のたより、市町ホームページ、当研究所のホームページやパンフレットなどで知ったという場合もあり、さまざまな媒体が利用されていることがわかる。



“かすや地区女性ホットライン”の相談件数の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
古賀市	15	41	61	48	85	67	85	76	139	213	120	112	253
地域不明	3	55	60	68	82	74	225	154	134	208	151	179	144

○平成14年度からNPO法人に相談業務委託

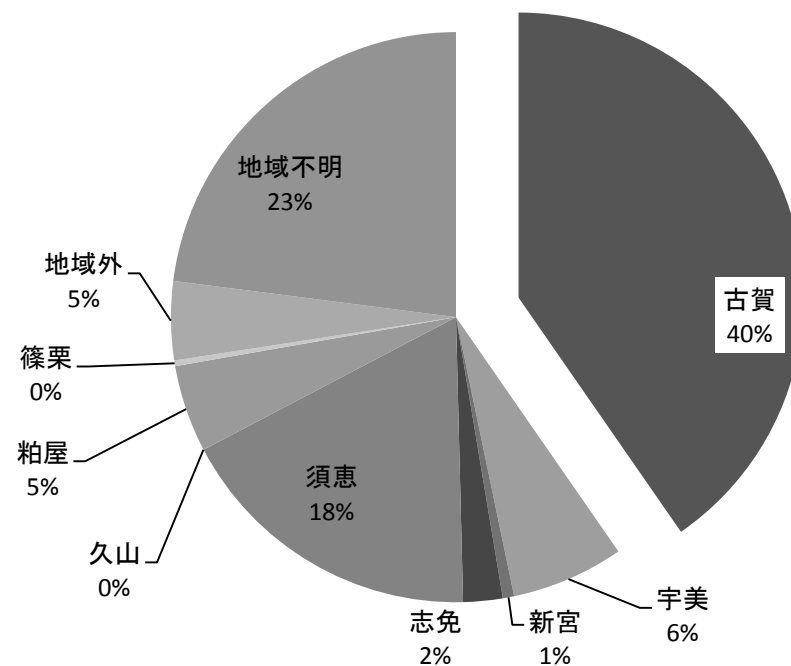
・平成14年度は“こが女性ホットライン”

(祝日、年末年始を除く毎週土曜日10時から17時相談受付)

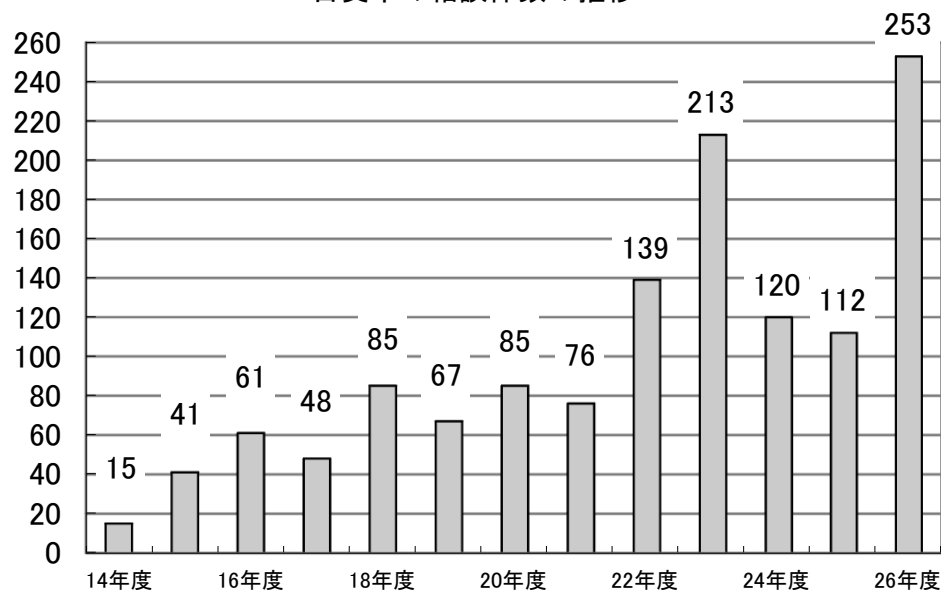
・平成15年度から“かすや地区女性ホットライン”

(祝日、年末年始を除く毎日10時から17時相談受付)

かすやホットライン件数



古賀市の相談件数の推移



平成26年度まちづくり出前講座 実施状況

平成27年3月31日現在

番号	内容	担当課	実施件数	延べ受講人数	番号	内容	担当課	実施件数	延べ受講人数
1	市長と語るまちづくり	経営企画課	3	79	24	ごみ処理の現状とごみ減量	環境課	0	0
2	古賀市の財政事情	財政課	0	0	25	下水道のしくみ	下水道課	0	0
3	選挙のしくみ	総務課	0	0	26	水道のしくみ	水道課	0	0
4	情報公開制度について	総務課	0	0	27	まちをきれいに！ 簡易除却団体になりませんか	都市計画課	0	0
5	個人情報保護制度について	総務課	0	0	28	賢く学ぼう！ こどもの健康と生活習慣	予防健診課	0	0
6	人権ひろば（考えよう みんなの人権）	人権センター	11	333	29	子育て支援について	子育て支援課	0	0
7	男女がともに自分らしく生きるための第一歩	総務課	0	0	30	児童の保護育成について	子育て支援課	0	0
8	今なぜ「地域福祉」が必要なのか	福祉課	2	55	31	育てよう地域・社会で青少年	青少年育成課	0	0
9	国土調査（地籍調査）とは	建設課	1	20	32	悪質商法から自分を守るコツ！！	商工政策課	13	485
10	お口の健康づくり	予防健診課	9	278	33	防犯について	地域コミュニティ室	2	37
11	見てすぐわかる！ からだのしくみと生活習慣	予防健診課	2	56	34	防火防災講話	粕屋北部消防本部 予防課	1	34
12-①	「食」と健康づくり（講座のみ）	予防健診課	7	436	35	防火教室	粕屋北部消防本部 予防課	0	0
12-②	「食」と健康づくり（実習あり）	予防健診課	8	195	36	救急講習	粕屋北部消防本部 警防課	1	17
13-①	子どもの「食」と健康づくり～赤ちゃんから学生さんまで～（講座のみ）	予防健診課	0	0	37	予防救急講習会（高齢者対象・乳幼児対象）	粕屋北部消防本部 警防課	2	83
13-②	子どもの「食」と健康づくり～赤ちゃんから学生さんまで～（実習あり）	予防健診課	0	0	38	税のしくみについて	市税課	0	0
14	ウォーキングで健康づくり	生涯学習推進課	10	413	39	国民健康保険・医療制度講座	市民国保課	2	48
15	「たばこ・アルコール」について	予防健診課	0	0	40	生活保護制度について	福祉課	1	22
16	今から始める介護予防	介護支援課	3	178	41	障がい者福祉について	福祉課	3	76
17	玄米ニギニギ体操・ ボール運動体験講座	介護支援課	2	74	42	自主防災組織・災害時要援護者避難支援について	総務課・福祉課	1	19
18	ボールゲーム体験講座	介護支援課	2	45	43	成年後見制度について～安心して暮らすために～	介護支援課	3	45
19	始めよう！ すき間時間で家トレ！	介護支援課	24	575	44	介護保険制度のしくみとサービスの利用について	介護支援課	4	99
20	軽スポーツ・ニュースポーツ体験講座	生涯学習推進課	4	250	45	地域包括支援センター「寄って館」について	介護支援課	4	67
21	元気アップ！スポーツチャレンジ	生涯学習推進課	2	120	46	認知症サポーター養成講座	介護支援課	7	151
22	古賀歴史探訪：ボランティアガイド	サンフレアこが	0	0	47	知って実践！ しっかり学べる健康アップ講座	予防健診課	23	803
23	歴史的発見！ 謎とロマンの船原古墳	サンフレアこが	4	255	48	ご近所のご協力で災害時要援護者を守りましょう	総務課・福祉課	0	0
合 計								161	5,348